

東日本大震災復興構想会議（第3回）議事録

（開催要領）

1. 開催日時：平成23年4月30日（土）14:00～18:16

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

議長	五百旗頭 真	防衛大学校長、神戸大学名誉教授
議長代理	御厨 貴	東京大学教授
委員	赤坂 憲雄	学習院大学教授、福島県立博物館館長
	内館 牧子	脚本家
	大西 隆	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
	河田 恵昭	関西大学社会安全学部長・教授 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長
	玄侑 宗久	臨済宗福聚寺住職、作家
	清家 篤	慶應義塾長
	高成田 享	仙台大学教授
	橋本 五郎	読売新聞特別編集委員
	村井 嘉浩	宮城県知事
	佐藤 雄平	福島県知事（代理 内堀副知事）
	達増 拓也	岩手県知事（代理 上野副知事）
特別顧問	梅原 猛	哲学者
検討部会長	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
検討部会長代理	森 民夫	長岡市長
政府側出席者	菅 直人	内閣総理大臣
	仙谷 由人	内閣官房副長官
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官

説明者	石原 信雄	(財) 地方自治研究機構
	貝原 俊民	(公財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長
	岩沙 弘道	(社) 日本経済団体連合会副会長・震災復興特別委員会共同委員長
	前原 金一	(公社) 経済同友会・副代表幹事・専務理事
	鎌田 宏	日本商工会議所 副会頭

(議事次第)

1. 開 会

2. 議長挨拶

3. 議事

(1) 有識者からのヒアリング

- ・石原 信雄 氏
- ・貝原 俊民 氏

(2) 関係者からのヒアリング

- ・日本経済団体連合会
- ・経済同友会
- ・日本商工会議所

(3) 今後の進め方

(4) 赤坂委員からの発表

(5) 平成 23 年度補正予算・復興関連法案等について

(6) 第 2 回・第 3 回検討部会の模様について

(7) 自由討議

4. 閉 会

(配布資料)

(資料 1) 貝原俊民氏発表資料

(資料 2) 日本経済団体連合会発表資料

(資料 3) 経済同友会発表資料

(資料 4) 日本商工会議所発表資料

(資料 5) 赤坂委員発表資料

(資料 6) 平成 23 年度補正予算の概要

(資料 7) 東日本大震災関係の特別立法の状況

(資料 8) 現地視察について

○五百旗頭議長 本日は、五月晴れを思わせるようなさわやかな土曜日、貴重な土曜日を割いていただいて、第3回復興構想会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

本日は、石原信雄様、貝原俊民様から、阪神・淡路大震災の経験、教訓を踏まえながら検討すべき課題等について、まずお話をいただき、討議をしたいと思います。

また、引き続き、日本経済団体連合会、経済同友会及び日本商工会議所から、復興に向けた提案を承りたいと思っております。

それらを受けて討議を進めてまいるとともに、私どもの委員のうちから、赤坂先生に今日は御報告をいただきたいと思っております。

その後、会議の進め方とか、自由討論をやってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、挨拶とさせていただきます。

(報道関係者退室)

○五百旗頭議長 まず、委員の出席状況でございますが、安藤議長代理、そして中鉢委員がやむを得ない用務のために御欠席でございます。

また、佐藤委員、達増委員も御欠席でありますけれども、初回到話がありましたように、代理として福島県から内堀副知事が代わって御出席くださっております。また、岩手県からは上野副知事が御出席でございます。

先ほど伺いましたら、連休中に我々が3つに分かれて行きます現地視察で両副知事がお世話くださるということをご伺って、大変ありがたく思っております。

内館委員は17時に用務のために出られると承っております。

政府の方からは、仙谷官房副長官、福山官房副長官、瀧野官房副長官が御出席くださっておりますが、菅内閣総理大臣は後ほど遅れて御出席くださるということでございます。

お手元の式次第と申しますか、議事の流れを見ていただきますとおわかりのように、本日は非常に盛りだくさんな内容となっております。前回の会議において、あるいはその後のメモにおいて、会議の進め方について、委員の皆様からいろいろな提案をいただいております。それを踏まえまして、本日は時間を取って、会議の進め方についても意見交換させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

いずれにしても、この復興会議、戦後史最大の被災という重大な事態の中にあって、それが悲惨であればあるほど、この復興会議に被災者、国民が熱いまなざしを向けているというのは我々も感じるところでありますが、それだけに、一体感を持って、しっかりした対処をしていくということが肝要かと存じますので、私も最大限努めますので、何とぞ御協力、御支援をよろしくお願いしたいと思います。後ほど、それについては、また御討議をお願いしたいと思います。

まず、議事の最初であります。石原様、貝原様から御発表をお願いしたいと思います。

御紹介するまでもございませぬが、石原様は元内閣官房副長官、非常に長くお務めになって、現在は地方自治研究機構会長、阪神・淡路大震災のときには官邸をリードしてくだ

さったことはよく御存じのとおりであります。

それでは、まず、石原様、お願いいたします。

○石原会長 御紹介をいただきました石原でございます。

議長からの御紹介もありましたように、私は16年前の阪神・淡路大震災の際に、村山内閣で事務の官房副長官をしております、あのときの対応について、内閣の中でいろいろやらせていただきました。そのときの経験を踏まえまして、本日は3つの点について意見を申し上げたいと思います。

なお、私は、これから復興対策をどのように作り、どのように進めていくかということについて、主として、内容の面というよりも、計画の立て方、あるいは計画の実施体制などについて、経験を踏まえて意見を申し述べさせていただきたいと思います。

まず、復興計画であります。御案内のように、阪神・淡路大震災のときには、神戸市を初めとして、阪神地区の都市の直下型地震ということで、それまで経験したことのないような都市の災害に遭ったわけですが、あの際は、行政区域としては兵庫県の中でほぼ復興問題は集約できたというか、ほかの都道府県には直接大きな問題はなかったわけです。したがって、あの際の復興計画については、兵庫県知事初め関係市町村長と政府と一体となって復興計画の議論をし、また、つくられた復興計画の実施に当たったわけです。

今回は、御案内のように、太平洋岸を中心に、関係する都道府県、市町村が非常に多いわけです。それから、災害の内容も、阪神・淡路大震災のときとはかなり様相が違いますし、何と言いましても今回は福島原発の問題という非常に深刻な、難しい問題も加わっております。

こういった事態に対して、これから政府としては復興計画をつくっていかれることになると思うんですが、当然のことですけれども、その復興計画の実施に当たっては、都道府県、市町村が中心になると思います。一部、国の直轄事業というものもあるでしょうけれども、基本的には都道府県や市町村が復興計画の実施に当たるとしますので、その復興計画の内容については、都道府県や市町村の考え方、計画、これを基本にして国全体の方向づけをしていただきたいと思います。

既に関係の都道府県、あるいは市町村では、復興計画の考え方をまとめつつあるように承っておりますが、できれば、これから各団体のつくられるであろう復興計画の考え方と、それらを通じまして、政府全体として東北地方を中心に、この地域を将来、我が国としてどう持っていくのか、大きな議論、大きな方向づけをしていただきたい。

くどいようですが、その場合に、関係都道府県や市町村の計画内容との調整、整合性というものを十分お考えいただきたいと思います。幸い、この構想会議におかれましては、関係の都道府県知事も出席しておられますので、その点の齟齬はないと思いますけれども、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、復興計画を実施するに当たって、御案内のように、今回被災された関係

地方自治体というのは、押し並べて非常に財政力の弱い団体であります。阪神・淡路大震災のときも大変だったんですけれども、ただ、基本的に神戸市初め関係の都市というのは、全国の市町村の中では比較的財政力のある団体でありました。それでもあの災害でありましたから、財政上のそれまでのいろんな特例を超えまして、復興に支障のないような万全の措置を取ったわけでありまして、今回は、あのときと比べまして更に関係地方自治体の財政状態は悪いわけです。もともと財政力のない地域が多いわけでありまして、これから復興計画の具体的な内容を詰めていくに当たりまして、財政負担の面では、これまでよりも更にきめ細かな措置を取っていただきたいと、このように思います。

それから、2番目に、これから策定されるであろう復興計画の実施体制の問題であります。阪神・淡路大震災の際には、復興計画の大きな方向づけは復興委員会で御議論いただきました。その際には、御案内のように、下河辺さんを委員長をお願いいたしまして、兵庫県知事の貝原さんや、神戸市長、それから、関経連の会長など、比較的小人数で復興計画の方向づけをしていただきました。関係地域に限られておったということもあったんでしょうが、私は、そのメンバーで、特に県知事、市長が中に入って、具体的な内容については非常にスピーディに復興計画の内容を詰めていったように記憶しております。

そういう形で、この復興委員会が進んだわけですが、それを受ける方の政府の体制は、総理大臣を本部長とする復興対策本部をつくりまして、その本部の実施体制の中で、特に内閣の中で復興担当の閣僚を任命いたしました。当時、小里国務大臣を、それまで担当しておりました沖縄と北方領土の問題を他の閣僚に所管を変えまして、専ら復興問題に当たるという使命の閣僚として任命いたしまして、かつ、この復興担当大臣は基本的に現地に駐在して、現地で指揮を取る。この復興担当大臣の下には各省の事務の責任者をつけまして、現地で議論した事柄を直ちに実行に移せるような予算上の措置、あるいは法令上の措置を議論できるような体制を取りました。

そして、内閣としては、急を要する問題が起これば、担当大臣の責任である程度進めてよろしいと、そして、その進めた結果については、内閣として必要な法令上の手当て、あるいは予算上の措置を講ずるという体制を取ったわけでありまして、したがって、復興計画が実施に移される段階では、私は極めてスムーズに行ったと思っております。

今回の大災害につきましては、恐らく、この復興構想会議の御意見も踏まえて、いずれ対策本部がスタートされるであろうと思っておりますけれども、対策本部というものは、言うまでもありませんが、実施の中心になるわけでありまして、関係の閣僚を中心に、できるだけ、本部そのものはシンプルな形がいいのではないか。意思決定はスピーディになされるということが必要ではないかと思っております。

なお、これから政府として、この復興に当たっての基本的な考え方を法律としてまとめられると思っておりますが、伝えられるところによりますと、その実施組織として復興庁のようなものをつくられると伝えられております。阪神・淡路大震災のときは、復興本部の実施を円滑にするために担当大臣に現地に駐在していただいたわけですが、復興庁とい

うような組織はつくらなかつたわけでありまして。そういう意見もあつたんですけども、あの際は関係団体との連携も非常に円滑に行つたものですから、つくらなかつたわけですが、今回は関係する団体も非常に多いということと、何よりも原子力発電所の事故という大きな問題がありますから、この辺は政府として、また今回の事態に即した組織をお考えになるのではないかと思います。

その際に是非お願いしたいのは、もし復興庁のようなものをおつくりになるのであれば、そこで一元的に事が進められるようにしていただきたいと思ひます。私自身も内閣におりまして、いろんな組織ができたときに、特定の行政のテーマについて、特定の組織、各省横断的な組織をつくつたことはありますが、中途半端なものをつくりますと、実際の事業の実施に当たる地方自治体は、その新しい組織の方に相談に行つて、結局、そこでは答えが出なくて、各省の本来の所管のところにもう一回足を運ばなければいけないという二重行政になる可能性が非常にあるんであります。ですから、今回の震災復興というのは非常に規模も大きいし、スピードを要するわけですから、もし復興庁のようなものをおつくりになるのであれば、実際の事業の実施に当たる地方自治体は、そこに行けばすべて済むと、もう一遍所管省に足を運ぶということのないように、そこは徹底していただきたいと思ひます。

それから、既にこれは実施されておりますが、今回の被害は非常に広範にわたり、かつ地方自治体、市町村自身はかなりダメージを受けておりまして、職員も犠牲になつたりしております。したがいまして、都道府県におかれましては、また市町村におかれましては、実施体制そのものが非常に大変な状態になっております。既にこの点については、政府でも、また地方6団体、地方3団体でも協力して、いわゆる人材の融通、派遣というものが行われているようでありまして、都道府県を含めて市町村も、各分野の復興事業の実施に当たる職員を是非融通してもらいたい。これまでも大きな災害が起こりますと、特定の分野について、関係する都道府県などから経験のある技術者を派遣するという事はやっておりました。今回、それが非常に規模が大きいのと、それから、復興そのものが相当長期にわたると考えられますので、人材の協力体制というものは是非徹底してやってもらいたいと思ひます。

なお、これまでも災害などがありまして、その団体が独自に採用してしまいますと、仕事が終わつた後、その人たちをどうするかという問題が起こるんであります。災害復旧は3年、5年、10年とかかるわけですが、人手が必要なのは恐らく初めの3年、5年だと思ひます。そうすると、事業が済みますと、専門の人たちも仕事なくなるという事態が起こります。その場合に、それぞれの団体が採用してしまいますと、その後、扱いに困る、過員が生じてしまうということがあります。その点、他の団体から必要な人材を一時的に派遣してもらつてということは、仕事が終われば、それぞれの自分の団体に戻るわけですから、将来のことも考えますと、非常にいいわけですが、それから、何よりも経験のある人をすぐに使えますから、そういう意味で、今回は地方自治体における実施体制を補

強するために、人材の融通について、中央のレベルでも、地方自治体のレベルでも、既に一部実施されておりますけれども、更にこれは実施してもらいたい。復興が相当長期にわたることも考えますと、やはり人材の融通というのは大規模に実施していただきたいと思っております。

それから、最後に、政府の中における実施体制であります。御案内のように、今の政府は政治主導という理念の下に、各省庁とも重要な政策の論議、決定は、大臣、副大臣、政務官と、いわゆる政務三役会議において行われております。従来はこれに事務方は参加しなかったようではありますが、最近は必要に応じて事務のトップも加わっていると聞いておりますが、この復興計画に当たりましては、大きな政策論議というよりも、決まった仕事をいかにスピーディに実施するか、内閣の方針をいかに各省がスピーディに実施するかという面が多いと思っておりますので、私は、できれば政務三役会議に、復興関連の案件につきましては常に事務次官や所管の局長は加えていただくと。そこで議論に加えていただきまして、決まったことは速やかにそれぞれの組織が動くという形にさせていただくことが適当ではないかと思っております。

それから、もう一つ、今の内閣になってから、各省の事務レベルで地方の要望とか陳情は受けないようにと、それはすべて政党の方で受けるから、いろんな陳情とか要望、意見は事務方は受けないようにという方針が取られているように聞くわけでもありますけれども、災害復旧などになりますと、法令で予定していないような問題が起こりまして、それにどう対応するかということについては、それぞれ事務を行っている者でないとわからない点が多いんです。

したがって、私は、災害の復旧・復興、これからの事業の遂行に当たりましては、少なくとも地方自治体の各所管の人たちが事業の実施に当たっていろいろ意見があり、また要望があった場合には、是非、各省ともそれぞれの担当分野の事務方にも意見が述べられるように、そして事務方も意見を受けたら、それを政務三役会議なり、政府の最高責任者に受けた意見が届くようにしていただきたい。陳情、要望、意見等はすべて政党で扱う、事務はタッチしてはならないという行き方でいきますと、地方の人たちは政党と言われても、どこへ行っていいかわからないわけでもあります。ですから、実行に当たって、いろいろ意見、要望があるわけですから、それは各省の事務方が受けて、それがそれぞれの省庁の幹部に伝わる、上がる、更には官邸まで上がるという道を認めていただきたいと思っております。

以上、主としてこれからの復興計画の実施に関連して、実施体制の問題について意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○五百旗頭議長 どうもありがとうございました。

大変含蓄のあるお話を3点に絞って20分以内でまとめていただいて、本当にありがとうございます。

それでは、貝原様、続けて、よろしく願いいたします。

御承知のように、貝原さんは兵庫県知事として阪神・淡路大震災に直面されまして、それ以後、今は私どものひょうご震災記念 21 世紀研究機構の理事長をお務めで、私はその研究担当者を兼務しておりますので、私の上司でもあられます。どうぞよろしく願いいたします。

○貝原理事長 ありがとうございます。御紹介いただきました貝原でございます。

私は、16 年前にあの震災を経験いたしまして、わが神戸を中心とする地域が壊れた惨状を見たときに、もうこの地域はこのまま衰退してしまうのではないかという危機感を持ったところでもあります。しかし、今回の大震災を報道等で拝見いたしますと、言われるような複合災害でありますし、この復興のためには阪神・淡路大震災の 3 倍も 4 倍も大きな困難を伴うのではないかと感じております。

犠牲となられた皆様方の御冥福をお祈りしますとともに、残された皆様方にお見舞いを申し上げながら、私どもの経験が少しでも役立てばと思って、今日は参りました。しかし、先ほど申し上げましたようなことからしますと、大してお役にも立てないのではないかと危惧いたしております。

時間も限られておりますので、私も 3 点についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず第 1 点は、阪神・淡路大震災の復興がどのような形で進められたかということについての私なりの理解であります。今、大局的なことについては石原さんから御説明ございましたけれども、お手元に資料をお配りしております。1 枚めくっていただきまして、阪神・淡路復興委員会の審議経過というところをごらんいただきますと、真ん中辺からちょっと下に、第 2 回会合での後藤田特別顧問の発言があります。

この復興についてどう考えるかということについての見解でありまして、「神戸の復興ということになるといろいろ意見があると思うけれども、物理的な、しかも財政的な、社会的な限界、そのぎりぎりまででひとつお願いしたい。そうしないと、後になってできないということがありますから」。こういう発言がその復興委員会の冒頭にありまして、復興についての政府の基本的な考え方、コンセンサスというものが、後で後藤田ドクトリンなどと言っていましたけれども、定められたわけであります。

これは、先ほど石原さんのお話にもありましたけれども、阪神・淡路地域というのは国際港神戸を中心として成り立っているところでもあります。また、西日本と東日本との交通の結節点でもあります。港湾は、アジアの中におきまして発展途上国からの追い上げがありまして、従来は世界の三大港の一つと言われておりましたけれども、どんどん地盤沈下しているような時期でありました。

このようなところに対する災害からの復旧でありますから、とにかく震災前の状態までは復旧する。しかし、日本全国眺めてみると、もっともっと厳しいところがあるから、被災前よりよくするということについては、地元で努力してもらわなければいけない。これが基本的なドクトリンだったと思います。それがこの復興のフレームの I に書いてあります、「復旧が基本」ということであります。

次に、「復旧事業の原則」であります。今言いましたことから言いますと、とにかく急いでやらなければいけない。「迅速性」。それから、勿論、「実現可能性」がなければいけない。それから、「合理性」がなければならない。こういう方針で進められたわけでありまして。

3番目としてCですが、「復興計画は地方自治体」。先ほど申し上げましたような考え方、特にもう地方分権の時代でありましたから、地方自治体が計画を立てて実行する。それを政府が全面的にバックアップするという考え方でありまして。

Dとして、「復興（特定）事業は国の承認」ということが書いてあります。さはさりながら、被災前の状態に戻るだけでは問題があるだろう。そこで復興委員会で議論しまして、4つの事業を復興（特定）事業として、従来なかった機能を新しく加えようという考え方で事業が進められることになったわけでありまして。

この復興（特定）事業というのは、神戸港と、今から大きく経済発展しようとする上海を中心とする長江の地域との取引を促進するプロジェクト。

2番目は、ヘルスケアパークというような、命に関わるテーマパークをつくってはどうか。

3番目には、産業構造について新しいものを何かつくれないか。これは資料の3ページの真ん中辺に書いてあります。

もう一つは、阪神・淡路大震災記念プロジェクト。これは、当時500億円ぐらいの基金を用意するからシンクタンクをつくったらどうか。東京にはNIRAがあるけれども、関西にはないので、代表するシンクタンクをつくったらどうかということでありました。

以上が阪神・淡路大震災復興のフレームといいますか、大まかな政府の考え方だったと私は理解いたしております。

第2点は「阪神・淡路大震災復興の主な問題点」について述べます。

先述のようなことで復興を進めましたが、そこではいろいろ課題がありました。その課題が、そこに書いてある主な問題点として4つ書いてあります。

その1番目は、潜在的な課題を解決することができなかったということでありまして。ハードは戻りました。人口も戻りました。しかし、まちににぎわいが無い。これは言うまでもなく高齢化が進みまして、労働力人口が減少してまいりますから、従来のままの商店街をつくっても、こういう状況になるということは当然であります。

あるいは、港を復旧しました。これは単なる復旧ではなくて、今までの12メートルぐらいの水深のところを15メートルという大水深のキャリアーが入るようなところまでやりました。しかしながら、釜山とか上海とか、非常に成長してくる港湾との競争関係において、昔のままに戻しただけではなかなかうまくいかなかったということがあります。

2番目には、「復旧事業の原則と被災者の目線のズレ」ということでありまして。これは、「実現可能性」ということはともかくといたしまして、まず「迅速性」ということから言いますと、どうしても我々としては急いでやりますので、住民の皆さん方が感じておられるようないろいろな思いというものを十分酌み入れることができなかったという問題があ

ります。

例えばがれきの撤去にいたしましても、これは新しい仕組みとして、個人財産も公的に処理するということにして、物すごく早いスピードで撤去したわけではありますが、当然のことながら、被災者は位牌を置いているとか、さまざまな思いがあるものの中にあるわけですけれども、有無を言わず、スピードが大事だということでそういうものを撤去してしまったということ。

あるいは、都市計画についても、早く都市計画決定をしなければ復興が進みません。しかしながら、現場は被災した関係者、そこに住んでいらっしゃる方が被災してあちこちに避難されているわけですから、合意形成というのが非常に難しい。そういう中でスピードを大事にすることになりますと、住民の意向を十分反映できないという問題がありました。

そして、何よりも復興事業による復興特需というのは、産業復興に、あるいは雇用吸収に非常に役立つわけですけれども、スピードを要求することになりますと、どうしても手際がいい、仕事が上手な大手の企業ということになってしまいます。そういうことになりますと、確かにハードの復旧は早いんですが、県内企業がそこに参入することが難しい。あるいは、その事業自体に被災者が雇用力として参加することが非常に難しい。こういう問題が出てきまして、せっかく復興特需として被災地に金が入ったものが、また全部外へ出ていってしまうという問題等があったわけがあります。

また「合理性」ということについても、我々は合理的だと考えても、それが人間性があるということにはならない部分があります。例えば神戸市の長田地区は、日本でも有数の人口稠密地帯で木造密集市街地がたくさんあったところであります。

こういうところですから、新しく災害に強いまちをつくるということになりますと、ある程度人口分散をしなければなりません。しかしながら、もと住んでいたところへ住みたいという住民感情は非常に強いわけでありまして、合理的な考え方がいいということにはなかなかならない。

あるいは、いわゆる木賃アパートと言われるようなところに住んでいる高齢者がたくさんおられて、家賃が数千円というところで居住していらっしゃるわけですが、被災でつぶれてしまった。その対策として復興住宅をつくるわけですが、立派なものをつくらうということで、鉄筋コンクリートのつくりで、プライバシーも大事だということで、ドアを閉めたら外を遮断してしまうような立派な住宅をつくるわけではありますが、高齢者の方にとってはそういう住宅に入ったら寂しくてたまらない。

壁をコンコンとたたくと、隣とコミュニケーションができるような住宅が欲しいということになりますと、我々はこれが安全で快適だ、合理性があると思ったんですけれども、必ずしもよくないという「合理性」のズレということがあります。

奥尻の同じような津波災害の被災をした人が私のところの研究員に来ていましたので、私は彼女の話聞いたんですが、当時、復興計画の担当者は高いところへ避難して、これから津波が来ても大丈夫だと言われるような計画を立てられたんだけど、もと住んで

いたところにはいろいろな思いがあるので、単純にそうはいかないんですよということを言っていました。現実には奥尻の場合は、高台へ移転した人は1割ぐらいしかいないのではないかと。もと住んでいたところに、むしろ高く土盛りして住んでいる人が多いということを知りました。

そういうことを考えますと、「合理性」だけで復旧・復興を進めるということについては、ちょっと問題があるなという感じがいたしまして、「復旧事業の原則と被災者の目線のズレ」ということについて、私は反省すべき点が非常に多かったと思っております。

次に、「国の積極的責任が曖昧」だったということでもあります。先ほど言いましたように、復旧・復興は当然地元主体、地方自治体主体、住民主体で進めるということからしますと、国は補完的な行政でいい、全面的に支援するという態度でいいわけですが、よくよく考えてみると国でしかできないことがあるんですね。新しい制度をつくる、あるいは規制を緩和する。国が規制をつくっているわけですから、これは国でないとできない。補完性の仕事以外に、本来的な国の業務がある。

私どもは、復旧事業の中で経済特区というものを提案いたしました。中国で鄧小平さんの改革・開放政策として、規制を緩和する特区というものをつくって発展した。あるいは、イギリスでドックランズの開発のためエンタープライズ・ゾーンというものをつくった。こういうことからすると、港を復旧するだけではだめで、港を活用する特区を是非やってほしいと言ったんですが、当時は一国二制度を許さないという考え方でして認められなかった。今は相当変わったようですけども、そういうことはできませんでした。

したがって、国は補完的な責任だと言いながら、国の本来業務について、復興をどうするかということについてしっかり考えていかないと、うまくいかないのではないか、このようなことでもあります。

最後に、「官主導復興の限界」ということですが、さっきの復興（特定）プロジェクトという4つのプロジェクトは、今16年たっていますが、結果的にほとんどうまくいっていません。やはり東京で考えて、これはいいんじゃないかと言われても、実際、現場とずれがあるといいますか、あるいは国の政策が途中で変更になってしまいますと、それについていったのに、はしごを外されるということになってしまいました。

この復興（特定）プロジェクトは、下河辺先生をはじめ、大変努力していただいたんですが、結果としてはうまくいっていない。もうこういった官主導の時代ではないのではないかと反省が私としてはあります。大変口はばったことばかり言ひまして申しわけないんですが、時間がたってしまうと恐縮ですが。

第3点として、創造的復興ということが今、話題になっていますけれども、「創造的復興への課題」について私の経験から若干の私見を述べさせていただきます。

まず、創造的復興と言いながら、中身が2つあって、それぞれ考えておられることが違うのではないかと感じがいたします。それは、1つは今回の災害で言いますと、想定外の災害・被害であったから、この次はこのような被害にも耐えられるようなものをつく

っていこうということ。これは、失われた機能をよりよい機能として復興させるというのが、そういった意味で創造的復興だという考え方であります。崩壊した集落あるいは農地あるいは漁港、更には放射能汚染された土地。こういったものが機能を喪失した。喪失した機能を今までよりもっといいものとして復興していこうという考え方ですが、私は再生復興と言ったらいいんじゃないかと思います。

本当の意味での創造的復興というのは、梅原先生が冒頭御発言されたとき、このたびの災害は文明災だとおっしゃったと聞きましたけれども、私はまさにそういうものなのではないのか。今の文明がこのままではだめだということであれば、全く新しい将来ビジョンを持って、それに向かって復興するというのが本来の意味の創造的復興なのではないかと思えます。

そういうことからいたしますと、今後のビジョンということを考えたら、国民はいろいろな考え方があると思えますけれども、最低限はつきりしていることは、人口が減少すること、それから高齢化していくということ、それから経済成長というのはもう限界だということです。

更には、そういったことになりますと、日本は明治以来、成長戦略をとってきましたから、大きくなるパイをどういうふうに分けるかという考え方でいろいろな税も財政も仕組みができていましたけれども、今度は大きくなる責任をどういうふうに分担していくのかという社会に入っていくのではないかと、私はそういうふうに思うんです。これがいろいろ議論があるかもしれませんが、恐らく厳然たる事実なのではないか。

かつて高度経済成長を理論的に引っ張っていかれた下村治さんという経済学者が、オイルショックの後、ゼロ成長でないとだめだという経済理論を発表されました。しかし、その後いろいろなことがありましたから、下村さんの説のようにはならなかったんですけれども、今こそ我々はそういう日本の将来あるいは人類社会の将来というものを見た復興でないといけないのではないかと、そのように思います。

今回の宮城県の南三陸町の職員であった遠藤未希さんが、マイクで避難を呼び掛けながら、自分は間に合わなくて、今、行方不明になっていらっしゃる。あるいは、1960年代の初めだと思えますが、岩手県の沢内村の村長さんは、あの過疎高齢化の中で長寿社会というものをつくったらいいということで、医療費の公費負担制度を独自に提案されまして、今やこれが全国的な制度として、国もこれを追認するようなことになっているわけです。

そういうことを考えてみますと、東北の皆さんが今回、震災の中で示された日本人の辛抱強さ、そして共に生きていくという考え方を基本にして、いろいろな仕組みをつくっていくということが、私は創造的復興なのではないのか、このように思います。

抽象的なことで恐縮でしたけれども、私の専門分野について具体的なことを言いますと、1つは、広域復興行政機構をつくるということであります。これは、先ほど広域災害だということに対して、どう対応していくかということですが、私は東北6県の皆さん、場合によっては、運命共同体的な東京圏も含めて、自治体の連合をつくって自分たちの地域を

復興させていくということ。これは共に助け合って生きていくという広域復興自治機構でなければならないと私は思います。

広域だから、すぐ政府だ、国の責任ではないかという議論がありますけれども、私はそういうことになっては、明治憲法時代の官選地方長官をつくるんですか、だれが選任するんですか、責任はちゃんと持ってもらえるんですかという疑問がすぐ浮かぶわけでありまして、地元の地方自治体の皆さん方が広域でやろうということであれば、皆さん方が協議して、そのヘッドをどうしていくのかということをつくっていく。こういった広域復興機構というものをこの際は是非つくっていただきたい。

今、地方分権の流れの中で、ブロックごとの行政機構、自治機構をどうつくっていくかということで、今の自治法上の広域連合でいいのか、あるいは道州制までいかなければいけないのか、あるいは国の出先機関である地方整備局とか農政局とか経済産業局とか、ああいうものをその広域自治機構の中に全部組み入れるべきだとか、いろいろ議論があります。

そういうことを今から議論することになると大変時間がかかるかもしれませんが、こと復興に限定して、そういう仕組みをつくっていくということであれば、私は今、この道での優秀な専門家が総務大臣をされているので、そういう方向で行こうといこうとなると、総務大臣が恐らく立派なものをつくられる。そういうことで、まさに共に生きていくという地方自治の原点に立った新しい形というものを、この震災から生み出すことができるのではないかと思います。

もう一つは、私は臨時救済消費税ということはこの構想会議から是非提案していただきたいと思っています。もう時間がなくなってしまいましたので、詳しいことは省略いたしますが、今までの日本の財政は、成長するというを前提としていましたから、毎年自然増収が出てくる。これは石原さんが御専門ですけれども、大きくなったパイを、3分の1は減税に充てる、3分の1は新しい施策に充てる、あとの3分の1は、当然増経費、コストが上がってきますから、これに充てる。こういうことで来たわけであります。

ところが、失われた20年以降、成長しないということになったときに、新しい財政の仕組み、それにかわるべき仕組みというものをつくってこなかった。サービスだけはどんどんやりますが、国民にどう負担を求めるかということについて、政治家はきちんとした説明責任を果たさないまま逃げてきた。だから、公的な債務だけがどんどん膨らんで、私的な個人的金融資産は1,400兆円もあるというアンバランスが出てきているわけであります。

これを共に生きていくという考え方からすると、必要なサービスの財源はみんなで負担するといった透明性のある税制というものを私はつくっていくべきだろう。今回の大震災については、国民の世論調査によると、6割以上の皆さんが復興税について、賛成だとおっしゃっている。なのに政治がこれをやらないというのは、私はいかがなものか。まさに今、ステーツマンを国民としては求めているのではないか。

そういうことからしますと、消費税がいいのか、場合によっては炭素税という考え方も

あるかもしれませんが、いずれにしろ、薄く広くみんなで負担する、こういう財政の仕組みというものをつくっていかないと、今後、少子・高齢化がどんどん進んでいく中で、あるいは人口減少が進んでいく中で、私は日本の財政というのはもたないのではないか。そのモデルをひとつここからは是非つくっていただきたい。

二宮尊徳は、「経済なき道徳は寝言である」と言っていますけれども、私は「財源なき復興構想は寝言である」ということになることを非常に恐れて、口はばったいことを申し上げさせていただきます。

以上です。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。大変経験に基づいた迫力のあるお話をいただいたと思います。

それでは、15分ほど皆さんから、お2方に対して自由に質問なり討議なりをお願いします。

では、河田先生どうぞ。

○河田委員 それぞれ1つずつ質問があります。

まず、貝原さんにお聞きしたいのですが、今、非常に謙虚に阪神・淡路大震災とは随分違うんだということをおっしゃったのですが、それは違うと思うんです。

というのは、例えば阪神・淡路大震災では4万6,000棟の仮設住宅ができたんですね。今回はその約倍です。そうしますと、この前テレビを見てびっくりしたんですが、仮設住宅の基礎はまた掛け矢で松杭を打っているんです。それで、実は阪神大震災の例の仮設住宅はその後、トルコの地震で非常に大きな被害が出ましたので、そこに大量に日本政府がプレゼントしたのですが、実はトルコには松杭などはなくてどうしたかという、日本から松杭を船で持ってきて掛け矢の人夫も連れてきたということです。

しかも、下水のパイプが国際基準になっていないので、トルコ政府が既設でつくった仮設住宅をつくる場所にそのまま載せられずに、ジョイントをまたつくらなければいけなかった。しかも、高度の仕様ですから窓が広くて、これはトルコは雪が積もりますので寒くて、ドイツのものは窓が日本の3分の1くらいなんです。ですから、今回もそういう教訓を使わなければいけない。

ところが、相変わらず松杭を打っているんです。しかも、私は12日に国交省に電話をして、阪神大震災当時のプレハブ住宅の供給量が4割も落ちているから総数が足りないよというお話はしたのですが、まさかクオリティがそのままずっと続いているなんて思っていなかった。ですから、これは将来6万戸、8万戸の住宅をどこかに国際貢献するというで使うときにまた同じになるんです。

つまり、何を言いたいかというと、官僚というのは勉強していないんですよ。2年ごとにどんどん替わってしまっていて、そのときのマネジメントができてその中に魂が入っていない。ですから、官僚制度を使うというのはいいんですが、本当にクオリティの高いそういう対応ができるかと言ったら、マネジメントはできて内容も非常に乏しいんじゃない

かということとはとても懸念されるんです。

ですから、これは石原信雄さんにもお聞きしたいんですが、そういうタブーをつくるような委員会では意味がない。ですから、ここで原子力の問題を議論するというのはとてもいいことだと思うんですが、タブーを打破するような官僚というのはいらっしゃいますか。そういうやはり新しいことをやらなきゃいけないのに、過去から学んだことを使うようなシステムになっていない。そこら辺りを是非お聞きしたいのですが。

○五百旗頭議長 質問であるようなコメント、主張であるようなことでしたけれども、まず質問のある方はざっと出していただいて、取りまとめてお答えいただく方がいいかと思います。

それでは、高成田さんどうぞ。

○高成田委員 知事に伺いたいのですけれども、復興のときに地場産業の復興というのは相当お考えになったと思うんですけれども、先ほどうまくいかなかったこともたくさんあるという中で、こういう地場産業の復興を含めて何がうまくいったのか、何がうまくいかなかったのか。そういう具体的なことをお話いただければと思います。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。そのほか、どうぞ。

では、清家さん。

○清家委員 貝原知事に伺いたいのですけれども、先ほどとても面白い発言を紹介していただきました。それは、後藤田さんが最初に物理的な、しかも財政的、社会的な限界、そのぎりぎりまでお願いしたいとおっしゃったということですが、最後に知事もまた財政、財源のことをおっしゃいましたが、その当時、財源の問題についてはどのように議論されたか。もしわかりましたら教えていただきたいと思います。

○五百旗頭議長 どうぞ、大西先生。

○大西委員 貝原さんにお尋ねしたいのですが、今、高成田さんがおっしゃった点と同じ点かもしれませんけれども、復興特需が東京の大手業者に流れてしまって、余り地元に残らなかった。

ただ、現場で作業をする人はやはり地元の人だろうと思うんですけれども、その辺りはどういうふうにしていけばもっと地元の振興に役に立ったのか。データを見ると特需の後、経済が落ち込んでいるようなデータがあると思うので、その辺を指しておられるのかと思うんですが、どうしたらよかったのかということをもしコメントしていただければと思います。

それからもう一点、石原さんにはせっかくおいでいただきまして大変ありがとうございました。最後のところで、やはり各省が直接現場から陳情等を受けて上に上げていく仕組みが必要だということで、その方がスピーディに物が進むということではないかと思うんですが、なかなかその点をめぐってどういう行政のシステムがいいかということでこの間、当時とは大分違う議論が行われてきて、分権ということが強調されてきていると思うんです。

もしその分権ということを最大限に活かすとすると、もう少し現場で物が決められる、市町村で物が決められるということにしていくことが必要だと思えます。しかも、それは慣れないで戸惑うということがないように、即効的にやるためにどんなことを考えていったらいいのか。ちょっとそこについて教えていただければと思います。

○五百旗頭議長 どうぞ、橋本さん。

○橋本委員 それに関連するんですけれども、石原さんにお伺いしたいのですが、復興庁をつくったとしても、一元的にそこで全部処理できるようにしなければいけない。今度の場合は、津波の災害と原発という2つの問題があるわけですね。そうすると、その場合、では復興庁の機能も大きく分ければ2つの別々の機能をむしろ走らせた方が効果的なのか。それから、それは仙台に置くのかどこに置くのか。具体的にどんなふうにお考えですか。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。内館さん、どうぞ。

○内館委員 貝原さんにお伺いしたいのですが、先ほど合理的なものばかりがいいわけではなく、高齢者はなかなかそういうところになじめなかった。合理性ばかりで復旧というのは反省すべき点だということが私は非常に納得できて、前回もこの委員会でそういう話が出ていたのですけれども、実際に具体的にどういう合理性をなさって、どういうところで失敗したとお思いなのか、伺いたいと思います。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。それでは、梅原大先生から最後にどうぞ。

○梅原特別顧問 貝原知事から、私の文明災という言葉は大変いいんじゃないかというお話を伺って、今日の話はまさに私の考え方に大変近いです。そういう実務家の方がそういう考え方でられるということは、大変私も勇気づけられます。

1つだけ質問です。共生という言葉は、近代での科学技術の考え方とか自由な考え方が抑制されなくちゃならない。そして、新しい社会では共生だとおっしゃる。共生というのは人と人の共生なのか。それともまた、生きとし生けるものの共生ということなのか。そうすると、また計画が違ってくるんです。森を活かしたまちづくりということになりますから、それが人と人の共生だけなのか。そういう森との共生という意味なのか。お聞かせいただきたいと思います。

○五百旗頭議長 大変文明的な深い問題提起までいただきました。

以上、盛りだくさんの質問に対して、それでは石原さんの方からまずお願いできますか。

○石原会長 私への質問は少ないものですから、先にお答えさせていただきます。

まず、河田さんのお尋ねですが、もっと官僚の意見を聞けということに関連して、そもそも官僚は石頭で進歩性がない。だから、その意見を聞いても意味はないという御趣旨だと思えますけれども、私はやはりいろいろなこれまでの制度改正などでもそうなんですけど、これはあらゆる行政分野について言えるんですけれども、現場で仕事をしている過程でいろいろな住民の皆さんの意見を聞いたり、住民の皆さんにしかられたり、そういうことを経て、やはりこうした方がいいんじゃないかという改正意見というのは結構出てくるんです。ですから、大学の研究室で考える、あるいは民間の業界で考えるのとまた違った

意味での、より切実な改革意見というのは結構あるわけです。

それと同じ問題は、中央の役人だけではなくて地方庁の皆さんも現場でいろいろ仕事をしているわけですから、いろいろ悩みや意見があるわけです。そういったものをすべて政治家以外は、政治家が専ら扱うので、実際の実務をやっている者はタッチしちゃいけないという形は私はおかしいんじゃないか。だから、もちろん本来役人には保守的な前例踏襲な弊害があるのはよく承知しております。ですから、それは十分官僚諸君も反省しなければいかぬし、また官僚の使い方でもそこは考えていかなければいけないと思うんです。

しかし、さりとて実際に行政にタッチしている者の意見を聞かないと、結局いろいろな改革意見というものが実効性でいろいろ問題が出てくるんじゃないかというのが私の経験からきたことでありまして、そういう意味で官僚にもっと任せろという大きな話ではなくて、現場の意見が上に上がりやすくしてほしい。その場合には、事務方がそれをやっているわけですから、すべて政治でなければならぬということではなくて、そこは複線的に民の声が政府に反映するということがあっていいんじゃないか。そういう意味で申し上げたわけでありまして。

それから、大西さんのお尋ねですけれども、現場の声を聞きなさいということと、この現場の声というのは中央の各省の職員の声というふうにお取りになったかもしれませんが、私はこれは地方庁の人も中央の官庁の人も、実際に実務をあずかっている者の声を聞く機会をつくってほしい。そのことが、行政の実効性を上げる上でメリットがあるんじゃないかと、こういうことを申し上げたわけでありまして。

したがいまして、現場の声という場合、中央の省庁の場合は確かに何でも中央に権限をとどめ置こう。地方に任せたくないという傾向があることは事実であります。それを打破しようということで、最近は何の政権も非常に地方分権、地域主権、こういう方向でいっているわけでありまして、その点は私も大賛成であります。

ですから、現場の声というのは分権との関係で言いますと地方庁で実際にいろいろ苦勞をしている方の意見もどんどん取り上げるように、その場合の取り上げの経路として、地方庁の人は政治家と言ってもなかなかこの政治家かわからないんですね。ですから、中央省庁のそれぞれのカウンターパートを通して地方の悩みを訴えるということが結構、私は実効性があると思うわけです。

そういう意味で、私の申し上げた現場の声を尊重してほしいというのは、中央の省庁の権限を手離したがないという、そういうことを擁護するつもりは全くありません。分権は大いに進めたらいいと思っております。

それから、橋本さんのお尋ねで、特に復興庁をつくる場合にすべての問題がそこで一元的に処理できるようにしてほしいと申し上げたのですが、その場合には確かに原子力発電事故に関連してこれから原子力政策をどうするかというのは一地方自治体の問題ではなくて、やはり国全体で政府も産業界も学界も含めて取り組むべきテーマでありますから、復興庁をおつくりになる場合でも原子力の問題の扱いはちょっと別次元で考えないといけな

いんじゃないかと思っております。そういう意味で、私は原発絡みのことまで含めて一切復興庁でということは考えておりません。以上です。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。大変明快に切り分けていただきました。

それでは、貝原さんよろしく願います。

○貝原理事長 最初に河田先生からの御質問ですが、官僚のことにつきましては石原さんからお答えがありましたので、私もそのように思います。

そのことについて言いますと、私は阪神・淡路大震災のときは本当の意味での創造的復興ではなかったということは申し上げましたけれども、私が先ほど申し上げました再生する。そういった意味での再生復興は、このシステムで非常にうまく機能してできたのではないかと、そのように思います。今回の復興会議も、6月末までに提言をして予算化をするというようなことになると、この16年前のやり方というもの非常に参考になるのではないかと思います。

それから、地場産業についてうまくいったことがあるのかということでございますけれども、そんなにうまくいったというようなことは、残念ながら胸を張って言えるようなことはありません。

ただ、製造業については仮設工場を迅速につくりまして、最初の方はたしか無料で賃貸していたと思います。そこにいろいろな業種の方、製造業の皆さん方が集約してこられましたので、異業種交流のような形で新技術がどんどん生まれてきたというようなことで、これはうまくいったのではないかと、このように思います。

それから今、私どもが地元で取り組んでおりますのは、医療産業都市構想であります。これは、恐らく今後需要が増えるであろう、こういうニーズが増えるであろうと思うようなことについて新しい取り組みをどんどんやっていこうということで、神戸市が中心になってポートアイランドでやっておりますが、もう既に博士号を持った人が800人以上、メディカル系の人ですけれども、集まっており、まだ十分な成果は上げておりませんが、今後大きな成果を生んでいくのではないかと。

それからもう一つは、河田先生などが中心になってやっておりますけれども、災害対策ということについて研究をし、人材を養成するというようなことが非常にニーズが高いのではないかとということで、今、国連機関を含めまして、HAT 神戸という地域にこういった環境問題、あるいは健康問題を含む国際級の研究機関、あるいは人材養成機関が集積をしております。

単に従来型の産業だけではなくて、こういった意味での新しい福祉の産業ですとか、平和を維持するための産業ですとか、そういったものを形勢していきたいということで、今も努力をしているところであります。

資金が流れて外へ出てしまったということはどうかということですが、確かに地場の被災者も一部は採用しましたけれども、大手が例えば新幹線、高速道路、こういったものを復旧するということになりますと、全国からこれはガスでも電気でもそうですが、作業員

と言いますか、従業員は集まってきます。

そういうことでなく、どうしたらいいのかということになりますと、私は本当に急いでやらなければいけない復興事業もありますが、そうでないような事業はできるだけ時間をかけてゆっくりやるというような考え方、スピードでなくて本当に地元密着性というものを大事にするというような事業と選別をして、遅れると怒られますから大変ですけども、これはもともと遅れるということ为前提としてやっているんですというようなことをメッセージとして出すようにしてはどうかというふうに個人的には思っております。

それから、清家先生の財源は当時どうだったのかということですが、実は村山内閣のときまでは例のバブル崩壊後の財政、経済政策として積極的に公共主導型の経済復興、経済成長をやっているという考え方でした。

GDPに対する国庫債務もまだ0.8というような状況でして、財政的にも余力がある。したがって、建設国債等はどんどん発行しようというような態度でしたから、そういった意味での財源論はそんなになかったんですね。

ところが、替わりまして橋本内閣になりました。これは財政再建路線へ急激に政策が変更になりました。、私どもが国主導がうまくいかなかったという一つはそれなんです、ずっと政府主導でいくということでプロジェクトを進めていたら、途端に緊縮財政になりまして、梯子をはずされてうまくいかなかったということでもあります。

それから、大西先生の方からの作業員というのは先ほど申し上げましたことです。もう少し私どもも時間をかけてやる復興事業は時間をかけていったらどうだったのだろうかということでもあります。

それから内館先生のお話ですが、いろいろありますけれども、ここはどう考えたらいいんでしょうか。私は今の被災地がそうだと思いますが、一日も早く仮設住宅に入りたいという避難者が非常に多いんですね。それで、やっと100戸か200戸できました。さあ、入居するときにどうしますか。私たちが考えたのは、まず病弱者だとか高齢者だとか、この方たちはやはり優先入居をしてもらいましょう。あとの人たちはどうしましょうかと言ったとき、公平に考えたら抽選しかないと思ったんですね。

それで、抽選でやったんです。それがおかしい。コミュニティを壊してしまった。やはり従前住んでいた人たちは仲よく一緒に住みたい。そういう配慮をなぜできなかったかと怒られたんです。

ところが、今回の報道によると、仙台市ではそういうことで10人以上が1組になって申し込んできたならそれを優先します、10人未満ではだめですという募集をされたというんですね。結果は応募が少なかった。逆に言うと、10人未満の人たちはどうしてくれるんだという話で非常に苦労されているということなんですね。

だから、ここら辺は合理的に考えるだけではなかなか難しく、人間の機微と言いますか、個人感情というものをどう配慮していくのが難しいというような感じがいたします。こういう例はほかにもたくさんあるんですけども。

梅原先生のご意見については、これは釈迦に説法ですから失礼します。当然、人と人、人と自然の共生だと私は思っております。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。

○石原会長 清家さんの御質問で、阪神大震災のときに増税の話がどうだったかというお尋ねで、政府の方におりましたので。

今、貝原知事からもお話が出たように、あの当時はまだ公債残高がそれほどではなかった。もちろん、公債が増えてこれでは困るという議論はあったんですけども、まだ基本的に公債残高はそれほどではなかったものですから、政府部内ではあの際、当面必要な資金は復興債というか、公債で賄うという議論にほとんど異論はありませんでした。

それで、復興のための償還財源をどうするかという議論は、政府部内ではほとんどなかったです。もちろん、それ以後、バブル崩壊後の景気対策のときには公債だけでいいのかという議論はだんだん出てくるんですけども、少なくともあの際には全くありませんでした。だから、今とは前提条件が全く違うということだったんですね。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。

○貝原理事長 全く蛇足だと思いますが、私は復興を論ずる前に、やはりまだ行方不明者があれだけの数いらっしゃる。それから、たくさんの方が亡くなられた。こういう方々に対して復興の中でどういう鎮魂と言いましょうか、慰霊と言いましょうか、そういうことについての考え方を復興会議の中で御提案いただく。これだけの有識者の皆さんが入っていらっしゃるの、是非やっていただけたらというように思います。蛇足ながら失礼いたします。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。

まだまだずっと続けてお伺いしたい気もしますけれども、予定の時間を既に過ぎてしまいましたので、石原さん、貝原さん、御両人に拍手をもって感謝をしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

(説明者退席)

○五百旗頭議長 それでは、経済3団体の方からの御提言をいただきたいと思います。

本日は、経団連の方から岩沙弘道副会長においでいただきました。ありがとうございます。

そして、経済同友会の方からは前原金一副代表幹事にお出ましいいただきました。

日本商工会議所からは、鎌田宏副会頭においでいただきました。

お忙しい中、ありがとうございます。盛りだくさんなプログラムで申し訳ありませんが、お3方には10分程度でそれぞれ御発題いただきました上で質疑をお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに岩沙様からよろしく願いいたします。

○岩沙副会長 ただいま御紹介いただきました、経団連副会長並びに震災復興特別委員会共同委員長を務めております、三井不動産の岩沙でございます。本日は、震災復興に向け

た課題につきまして意見陳述をさせていただく機会を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回の大震災は、まさしく国難であります。国を挙げた取組みが不可欠ではないかと考える次第でございます。経済界といたしましても、一刻も早い復旧・復興、更には新しい日本の創生に向けて総力を挙げて取り組んでいるところでございます。その観点から、震災発生直後に米倉経団連会長をトップとする東日本大震災対策本部を立ち上げまして、被災者・被災地への支援を経団連としても開始いたしましたところでございます。資料2の中の9ページ目に当会の取組みをまとめておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

それでは早速ですが、震災復興に向けた課題につきまして申し述べたいと存じます。資料2の1ページ目のレジュメをごらんください。本資料は、去る3月31日に経団連としてとりまとめました緊急提言で掲げた内容のうち、特に政府で御検討いただきたい事項を列記したものでございます。

「1. 被災地域の復興」でございます。

「(1) 復興に向けた体制」につきましては、企画・立案・総合調整機能を有する強力な司令塔の下で、国の施策を一元的に実施するとともに、地方公共団体との連携強化を図ることにより、町や産業の復興が円滑に実現するものと考えます。

資料の5～6ページで提言申し上げておりますが、復興に向けて強力な司令塔を確立した上で、震災復興基本計画を政府にて、それに基づき震災復興広域地方計画を地方公共団体にて策定すべきと考えております。これらの計画においては、まちづくりと産業、インフラの復興を広域的かつ一体的にとらえた全体像を明確に示すことが重要であります。また、被災地域において復興特区を導入し、前例にとらわれず、ありとあらゆる支援措置を講ずること。更に、PFIの活用等によりまして民間の活力を有効に復興に生かしていくことが必要となります。

「(2) 新しいまちづくり」につきましては、住民の意向を尊重した災害に強いまちづくり、地域の資源を活用したまちづくり、新技術やサービスの活用による社会的課題に対応した先進的な地域づくりであるべきであります。そのため、具体的な復興プランの策定に際しては自治体間での連携、官民の連携を図るための仕組みをつくることが重要であります。

経団連が未来都市モデルプロジェクトの中で検討してきたような、企業の持つ最先端の技術やノウハウを活用し、防災や福祉、医療、環境、交通、電子行政などの高度な機能を備えたまちづくりを目指すべきであると考えます。その際、各種、税・財政・金融上の支援、用地確保や都市計画、住宅・建築物の再建等に係る規制・制度改革等の手当てが必要であります。

「(3) 産業復興」に関しましては、被災地の産業復興、農林水畜産業農林水畜産業の復興、観光の復興という視点が考えられます。

まず、東北地方が培ってきたものづくりの集積を生かしつつ、高齢化や労働人口の減少、環境・エネルギー制約といった課題の解決を念頭に置いた産業振興を図るべきであります。また、道州制を視野に入れた広域産業政策の観点も重要であります。産業の復興には堅固かつ代替手段を備えた、災害に強い交通・通信インフラ網の構築が不可欠です。

農林水畜産業は被災地域の重要産業であり、国全体への食糧供給や景観・環境の保全に大きな役割を果たします。原状回復にとどまることなく、大規模経営やトレーサビリティの強化などにより、成長し得る力強い農林水畜産業の創生を図るべきであり、そのために必要な大胆な規制の特例等を講ずることが求められます。観光の復興についても、イメージの回復に向けた適切な情報発信、国際会議の積極的な誘致などで戦略的に支援することが期待されます。

続きまして「2. 日本経済の創生」について申し上げます。

国家としてのサステナビリティを確保しつつ、日本経済全体の早期復興を成し遂げるためには、震災とそれに続く原発事故によって大きく傷ついた日本ブランドの回復が欠かせません。海外では、日本からの輸出品の受入拒否といった風評被害が発生しております。この問題は被災地とは関係のない全国各地で製造管理される製品にも影響しており、日本政府による明確な安全宣言が欠かせません。政府では在外公館を通じた取組みも進めていただいておりますが、官民が協力して繰り返し訴えていく必要があると考えます。

まずは震災により脆弱性を露呈し、国内外に影響を及ぼしたサプライチェーンの復旧・強化を急がなければなりません。そのためには、企業がサプライチェーンの全容把握を行った上で、さまざまなリスクを考慮して国内外の調達先を分散するといった工夫も必要となります。生産設備の災害復旧能力の強化やインフラ基盤の強化などを組み合わせて実施することで、ベストミックスによるサプライチェーンの再構築が可能となるような環境整備が欠かせません。

更に、復興を超えて将来的に日本経済を創生していくためには、新たな日本ブランドの構築を図ることが必要であると存じます。マハティール元マレーシア首相の唱えたルックイーストに次ぐ、アニメや音楽等のソフトパワーを活用したルックジャパンブランドを構築し、海外に浸透させる取組みも一案であります。我々経済界といたしましても、世界から奇跡と称賛されるような日本経済の創生を成し遂げなければならないと考えております。

続きまして「3. エネルギー・環境政策」について申し上げます。

まずは、何よりも福島第一原子力発電所の事態の收拾が最優先されなければなりません。その上で、国民の信頼回復に向けて徹底した原因の究明と安全対策の実施が必要であると存じます。また今回の事態を踏まえ、しかるべき時期にエネルギー・環境政策の再検討を行う必要があると存じます。

一方、予期せぬ大規模停電や計画停電の発動を回避するため、夏期に向けた電力需給対策が極めて重要であります。そこで、まず供給面の対策として、被災した発電所の早期の復旧、定期点検からの立ち上げの円滑化、自家発電の活用のための環境規制の一時的な緩

和等をお願いいたしたいと思います。

更に需要面の対策として、経済界としては電力対策自主行動計画を着実に実行していく所存でございます。政府におかれては、特に需要の3分の1以上を占める家庭・個人を巻き込む国民運動を強力に推進していただきたいと存じます。また、この冬以降については、円滑な経済活動を実施し、復興の足がかりとするためにも、十分な電力供給体制を確立することが不可欠であります。

4. ですが、成長戦略を始めとする我が国の重要政策と、震災復興の整合的推進でございます。

図はからずも今回の大震災で、我が国産業がグローバルなサプライチェーンの中で極めて大きな役割を果たしていることが改めて明らかになりました。震災による供給制約が長引きますと、グローバルな競争から取り残されるばかりか、研究開発拠点を含めた産業の空洞化に一層の拍車がかかることが大いに懸念されます。また、我が国財政への信認が揺らげば世界の金融資本市場に大きな混乱を招きます。

したがって、新成長戦略を加速させることが重要であり、TPP交渉参加への検討も急ぐべきであります。内外からの投資を促進し、日本経済の全体の着実かつ持続的な成長を図ることで被災地の真の復興も実現できるものと考えます。また、復興財源の在り方と併せて、社会保障と税・財政一体改革をなし遂げるとの明確なメッセージをしっかりと発信していくことが重要と考えます。政府にはマルチタスクをお願いすることにはなりますが、TPP、一体改革、ともにかねてからの方針どおり、6月を目途に結論を出すべきと考えます。

最後に、復興財源の確保につきましては、将来世代への負担を極力回避する観点から、財政健全化路線との両立を図る必要があると存じます。また、国民全体が復興に必要なコストを分かち合う考えを共有することが必要であります。そこで、2次以降の補正予算の編成に当たりましては、2011年度予算の減額修正、取り分け子ども手当、高校無償化、高速道路料金割引、農家戸別補償については、被災地域の教育費への手当てや農業振興などに限定して振り向けてはどうかと考えます。

これを大前提に、なお不足する分については臨時的な国債発行によって対応するとともに、その償還財源として一時的な増税も検討せざるを得ないと考えます。その際の税目といたしましては、いわゆる基幹3税を中心に対応せざるを得ないと考えますが、経済成長を極力阻害しない形での最適解を得るべきであります。

なお、資料の2～4ページは、経団連が去る3月31日にとりまとめました「震災復興に向けた緊急提言 ～一日も早い被災地復興と新たな日本の創造に向けて～」、また5～8ページは、今月22日に公表いたしました震災復興基本法の早期制定を求める提言でございます。後ほど御参照いただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。盛りだくさんな問題をコンパクトに10分でお

話しいただきました。

それでは、経済同友会の前原副代表幹事、よろしくお願いいたします。

○前原副代表幹事・専務理事 経済同友会の前原でございます。よろしくお願いいたします。

本日は私事を最初に言って申し訳ないんですが、家内の実家が仙台にありまして、大変親戚やら友人が多いので心配していたんですが、村井知事の非常に立派な陣頭指揮の姿を見まして、本当に信頼して、安心しております。リーダーが見せる姿というのは、本当にこういうときは大事だなということを痛感しております。

それでは、お手元にお配りいたしました資料3をごらんいただきたいと思います。「東日本大震災からの復興についての考え方」でございます。経済同友会では復興計画を検討するに際しまして、3つの基本理念に基づいて検討していく必要があると考えております。

まず第1に、東北を「新しい日本創生」の先進モデルにするという視点を基本理念として挙げるべきであります。復興は、単に震災前の状況を回復するだけでは不十分です。震災以前から我が国が直面していた環境変化である高齢化やグローバル化などへの対応は、今回の震災発生を受けて先送りしているものではございません。したがって、東北の復興をこうした課題を解決する先進モデルにするべきであり、国際競争力のある国内外に誇れる広域経済圏をつくり上げるといった視点が大事であると考えます。

これと関連して第2に、道州制の先行モデルを目指して、東北地域全体を総合的に考える視点が重要であります。今回の大震災は、東北から関東に及ぶ広範な地域に被害を及ぼした大災害である以上、既存の制度や常識にとらわれない、柔軟な発想で復興に取り組むべきであります。そのため、従来の各県単位での地方振興策とは一線を画し、道州制の先行モデルと位置づけて、東北という地域が主体となって、地域の全体最適を図ることが必要であります。

更に、我が国が震災以前から厳しい財政状況に直面していたことを忘れてはなりません。そのため第3に、財政健全化の道筋の上に立った復興計画の立論が求められます。したがって、税・財政・社会保障の一体改革や経済成長戦略など、菅総理が掲げておられます強い経済、強い財政、強い社会保障の実現に向けた改革は、復興計画と整合性を持って遅滞なく進めていくべきだと考えております。

次に「2.『東北復興院』（仮称）の創設による司令塔の明確化を」であります。

今、申し上げました基本理念に沿って、具体策を検討して円滑に実行していくためには、だれが司令塔として機能を担うのかをはっきりさせ、強力な実行体制を整えていくことが必要だと考えています。そのため経済同友会では、基本の枠組みを超えて復興を主導する東北復興院の創設を提言しております。

内閣府の一部局でなく、各省庁から独立した権限を持つ組織として設立することとし、将来の道州制も視野に入れた制度設計を行っていただきたいと思います。予算の一括計上に加え、地域主権改革で議論されている出先機関の抜本改革に先駆けて地方支分部局の移

管を行い、復興計画の企画・立案から執行までを、先ほど石原さんもおっしゃいましたが、一元的に担当する組織とするべきであります。また、住民の自主性を尊重し、地域の意見や人材を積極的に活用していくために、復興院の本拠地は東北地方に置くべきであると考えております。

更に3. であります。3段階の検討により、復興財源の検討をするべきであるということでもあります。

本格的な復興には、多額の費用が必要となりますが、財政状況を考慮するならば、単純に新規の国債を発行することは厳に慎まなければなりません。そのため、まず第1段階として、マニフェストの白紙見直しなどによる歳出削減の徹底を行うことが必要です。震災以前につくられたマニフェストや予算は、言わば平時に作成されたものであり、現在のような非常時には優先順位を見直し、凍結すべきは凍結することを求めます。

次に第2段階として、復興基金債の発行と復興特別基金の創設を提言します。今回の震災では国内だけでなく海外からも多額の義援金が寄せられており、復興に際しても、こうした個人の善意を生かしていくべきであります。そのため、復興に向けた融資を行う復興特別基金を創設し、その財源として、政府保証つきの復興基金債を発行して民間資金の活用を図るべきであります。

第3段階として、復興税の検討に際して留意していただく点を申し上げます。復興基金の投資は必ずしも高い収益を期待できるものばかりではありませんので、復興基金債の償還には不足が生じることも予想されます。その時点で国民に広く負担を求める復興税の導入を検討すべきですが、具体的な税項目については復興計画の実施状況や国際競争力等の観点、税と社会保障の一体改革の議論などを踏まえて、慎重に検討すべきであると考えております。

最後に4. で、具体的な復興計画について意見を申し上げます。

具体的な内容については、今後更に詳細な検討を行う必要がありますが、特区制度やPPPあるいはPFIを活用することで、地域の自主性や民間活力を最大限に活用すべきであります。こうした観点に基づいて、基本的な考えを3点提案させていただきます。

「(1) 街づくり、都市計画」という点では、早期に土地の利用規制や建築制限などを導入し、無秩序な乱開発を防止することが必要です。その上で、居住地域は高台などの防災に優れた地域に集約し、各種の規制改革を行いながら、高齢者にやさしく、低炭素化にも配慮したコンパクトな「スマートシティ」を築くことが必要です。そのためには、特区制度やPPP/PFIなどの手法を活用しながら、国内外からの資源を集め、先進的なモデル地域を築き上げていく必要があります。

「(2) 産業活性化」という点では、まず規制緩和や特区制度、設備投資減税などあらゆる手段を講じて、民間の力を最大限に生かすことが必要です。特にこれまで東北が培ってきた強みである開発・製造拠点の集積については、できる限り東北地域の中で再建を図ることで、さらなる国際競争力の強化に取り組むべきであります。それと同時に、新エネル

ギーや防災技術など、地域経済の将来を担う新産業の開発・生産拠点の集積を図っていくことが必要です。第一次産業については、震災前から高齢化などの問題に直面していたことを踏まえ、TPPなどの自由化の中でもしっかりと競争力を発揮できる強い産業として再生しなければなりません。そのため、農地の大規模化や法人経営の推進、漁港の集約化など大胆な改革を進めていく必要があります。

更に「(3)復興のシンボルとなる国際機関の設置」を提言したいと思います。先ほど貝原さんもお触れになっていたと思いますが、今回の震災は世界の歴史の中でも最大級の大災害となりました。この悲劇を人類全体の教訓とするために、復興のシンボルとして、自然災害や防災技術、原子力などについての世界最先端の研究を行う国際機関を被災地に設置すべきであると考えます。最先端の研究機関をつくるということでもあります。

以上が経済同友会からの提案となります。

なお、次のページ、参考資料といたしまして、被災地の経済同友会からの意見をお配りしております。経済同友会は全国に44の組織が存在し、相互に連携しながら地域に根ざした活動を行っております。今後の復興計画の立案・実施に際して御参考にさせていただければ幸いに存じます。

よろしくお願いたします。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。やはり短い時間で内容豊かなものをコンパクトにお話しいただきました。

それでは、続きまして日本商工会議所の鎌田副会頭、よろしくお願いたします。

○鎌田副会頭 日本商工会議所副会頭の鎌田でございます。被災地であります仙台商工会議所の会頭を務めておまして、東北六県商工会議所連合会並びに宮城県商工会議所連合会の会長も併せて兼務いたしております。本日はこのような発言の機会をいただき、誠にありがたく、感謝を申し上げる次第であります。

まずは、政府及び関係者の皆様が復旧に全力で取り組まれていることに対しまして心から感謝・御礼を申し上げます。また、瓦れきの撤去、それからインフラ整備、中小企業対策など、総額4兆円から成る1次補正予算を編成いただきまして、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

それでは、資料4-1に基づきましてお話を進めさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、今回の災害は、地震、津波、原発事故、電力量使用抑制、風評による複合災害、戦後最大の災害と惨禍をもたらしました。東日本大震災からの復興は、東日本はもとより、我が国の命運を左右する大問題であり、国を挙げて英知や力を結集し、一日も早く成し遂げなければなりません。

復興を考えると、今回の災害は3つに分けて考えなければならないと思っております。1つ目はマグニチュード9.0という、我が国史上最大の大震災による直接・間接の被害。2つ目は津波による壊滅的な被害。3つ目は風評被害を含む原子力事故による被害であります。

1つ目の大震災の直接・間接被害ですが、これにつきましては被害の範囲の広さ、それから甚大さを踏まえまして、阪神・淡路大震災あるいは新潟中越沖地震などの過去の震災を超える措置や対応が不可欠であると判断いたしております。

2つ目の津波による被害は、後ほど申し上げることといたします。

3つ目の原子力事故であります。直接被害に加え風評被害を引き起こし、全国的な問題となっているわけであり。特に福島県では地域崩壊に直面しており、まずは事故の早期収束が不可欠であります。同時に、機械的な線引きではなくて、科学的な数値の根拠によるきめ細かな区域設定、更に風評被害を含め、被害を受けた事業者や住民に対する迅速な賠償と支援をお願いしたいと思っております。

先般、原子力事故収束に向けた工程表が示されましたが、果たして本当にそのとおりになるのだろうか。先行きについて、具体的に示されていない中では、とても復興を語れる状況ではないと思っております。もっと具体的にタイムスケジュールを発表いただかなければ、住民の生活は勿論、事業者も今後の経営や雇用についての計画・判断は全くできません。仮にでございますが、故郷に戻れる可能性が極めて低いということであれば、避難所や仮設住宅ではなくて恒久的な住宅と、加えて学校などの最低限のコミュニティ施設も提供すべきと考えております。

次に、戻りまして2つ目の津波による被害でございますが、私も甚大な被害を受けました気仙沼、女川、石巻、それから塩釜などにまいりました。言葉が出ませんでした。この惨状から地域が復興するためには、従来の枠組みを超えた公的支援が必要不可欠であると痛切に感じました。真の復興のためには同様な惨禍を繰り返すことのないよう「減災・防災を考慮したまちづくり」と「地域経済の復興」が最大の課題であり、かつ迅速な対応が求められております。こうした観点から大きく2点申し述べたいと思っております。

1点目は、地域主体の「まちづくり」であります。地域によって被災の状況、地形、財政力など、さまざまな事情がありますので、地域が主体となって進めていくことが不可欠であります。地方自治体、住民、商工会議所など、地域を構成する当事者が将来を見据え、自らの地域の在り方を議論していくことが必要だと思っております。

被災地で聞いておりますのは、津波の被害を受けた多くの人々は、これまでのこの土地には住めない、住みたくないということであり。また他方では、壊滅的な被害を受けました石巻の水産加工業者であります。この方々は津波をかぶったのは2階までだと、1階をこれから駐車場にして、2階が工場、3階に事務所とか発電施設などを設ければ、要するに3階以上の建物にすれば我々は生き残れるという意見を述べている方もございます。

宮城県では、村井知事の主導の下に、道路や鉄道に堤防機能を持たせて、住宅地あるいは市街地機能を内陸側に移転にする復興まちづくりの方針を策定されました。将来、今回と同規模あるいはそれ以上の津波の再来を想定しつつ、被害状況や地域の事情をくんだ土地利用の方針を描かなければならないと思っております。

その際には、移転や建て直しなどを含め、多大な費用が発生いたしますので、自治体の弱い財政力にかんがみ、国が最大限の関与をすることが非常に大きなポイントになると思っています。

2点目は、事業再開へ向けた支援であります。事業再開に当たっては、新たに資金調達をしなければなりません。しかし、旧来の債務が残っているとその返済と二重の負担となってしまう、大きな足かせとなります。中小企業者が多い三陸の水産加工業では、工場や住宅が大半流されており、ローンやリースだけが残るといった悲惨な状況に直面しております。

一方で、水産業の方々の中には、既に株式会社化あるいは協同事業化を図り、再建を図ろうとする人々も出始めております。商工業者にしても、事業の再スタートへの機運が見られます。

そこで例えば国が既往債務を少なくとも半分負担したりとか、被災地域を買い上げるなど様々な方策があろうかと思えます。そうした国の関与を強めなければ民間の事業再開による復興は大変困難であると言わざるを得ません。

阪神・淡路大震災の際には、一度再建した事業者も、債務の大きさから1年半あるいは2年後に倒産した方が多いと聞いております。そういったことを考慮いただきながら、公的支援の枠組みについて早急に示していただくことが重要であります。

中小企業も具体的な枠組みが決まれば、その枠組みの中でいかにして事業を継続していくかという経営方針を出すことができます。支援の枠組みが決まっていない状況では自ら進むべきか、退くべきかという判断もできません。被災地の切実な声として、至急を実現していただきたいと存じます。

以上、今回の震災につきまして、地震・原発・津波と被害状況に分けて申し述べましたが、いずれにしましても、復興に向け従来以上のスピードと大胆さが強く求められます。被災者の生活と経済基盤の建て直しがかかっておりますので、3年以内に復興すると期限を切って、大規模かつ短期集中的な国費の投入を行うことを強くお願いしたいと思います。

復興のための財源確保につきましては、徹底した歳出削減を行うことは当然であります。その上で十分な復興資金を確保し、国民が広くその負担を分かち合うという観点から、復興税として消費税の一定の引上げはやむを得ないと思っております。被災地の住民にも負担が発生しますが、増税による税収が全額復興対策として被災地に返ってくるのであれば構わないと考えております。

また、日本全体の再生を見据えると、大震災からの復興は東北だけの問題ではなく、日本全体の再生に関わる課題であると存じます。東北には日本の食を支える農業、水産業はもとより、自動車産業をはじめ、高度電子産業などのサプライチェーンを構築している中核企業と中小企業が多数存在しており、地域の雇用も担っております。東北の1次産業、2次産業、そして3次産業の建て直しを通じ、我が国全体の競争力強化を図っていく視点が大事であります。

これまで地域経済を牽引してきた中核的な企業は勿論、誘致活動により集積した自動車や高度電子関連産業を支援するとともに、経営基盤の脆弱な被災した中小企業を救済し、産業集積の再構築を図らなければなりません。このためには、大企業からの受発注回復、他地域への流出の抑制、流出した企業の再進出、新たな企業の誘致などを促進するための仕組み、新産業の創出、ベンチャー企業などが集積しやすい仕組みなども求められます。法人税や固定資産税などの税制特例や規制緩和などを含む復興特区制度の創設も必要であると考えております。

更に、道路を中心とする交通インフラの充実も欠かせません。今回の震災で人命救助と救助のためのルートあるいはサプライチェーンをはじめとする物流機能の確保という点から、交通インフラ整備の重要性を改めて痛感いたしました。震災からの復興と災害時の多重性の強化の観点から、災害に強い地域づくりを推進する上で縦貫、横断の高規格道路や、それを結ぶ幹線道路網の早期整備と高度化、無料化が不可欠であります。

最後に、復興に向けた体制についてであります。いろいろな構想が出ておりますけれども、日本商工会議所としては、企画立案、予算配分等に強力な権限を有する復興庁を組織することが必要であると考えております。特に今回の被害は極めて広域に及んでおり、行政機能を喪失した地域もあります。複数の県域にわたる被災地域が主体となった復興を進めていくためには、各自治体と緊密な連携・調整が必要であり、復興庁を、東京ではなく、被災地域の顔が見えるところに置くことが重要であると考えております。被災した地域が東京まで一つひとつ陳情しなければ政策が実現しないといったことは、是非避けていただきたいと思っております。

私からの御説明は以上でございますが、今回の震災は従来への復旧・復興とは大きく異なる視点が必要であることを十二分に御理解を賜りますように重ねて申し上げまして、被災した地域の経済界の声を踏まえた日本商工会議所としての意見とさせていただければと思います。

どうも大変ありがとうございました。

○五百旗頭議長 ありがとうございました。それでは、お三方の報告に対しまして、どなたからでも、それぞれだれに向けられたものかを添えて言っていただきたらと思います。

清家先生、どうぞ。

○清家委員 大変貴重な意見陳述、ありがとうございます。お三方から期せずして同様にサプライチェーンのお話が出まして、特に東北地方の復興のためにも国際的にも競争力のあるサプライチェーンをその地に維持すべきだという御意見だったと思いますが、その中で鎌田副会頭からもお話がありましたけれども、そういう企業の流失を防ぐということが重要かと思っております。

恐らく皆様方の団体の加盟企業の中でも、経営判断としていつまでそこにとどまっておられるかというようなこともあると思いますが、私どもとしてもできるだけ企業にそこにとどまっていたきたい、あるいは発注先をそこに置いていたきたいと思っているわ

けですけれども、それについて具体的な施策として、例えば雇用で言いますと、雇用調整助成金のような一定期間生産がなくても人を雇用する際の賃金補てん等の制度がございますが、具体的に例えば1年とか1年半、2年ぐらい、その地に企業がしばらく仮に受注がかなり減少してもとどまっていることができるような施策として、何か具体的なアイデアをお持ちでしたら、あるいはこういう政策があれば加盟企業さんに対して力強くそこに受注をとどめてくださいと言えるというようなことがあれば、どなたでも構いませんけれども、教えていただければと思います。

○五百旗頭議長 橋本委員、どうぞ。

○橋本委員 岩沙さんにお聞きしたいのですけれども、今なお進行形の原発について、経団連の電力エネルギー対策の中でも徹底した原因究明と再発防止が必要とあります。恐らく今後新設することは難しいでしょう。休止したものを動かすことも大変でしょう。そういう非常に難しい局面の中で、一体それをどういう具合に、どういう基本的な考え方で、原因究明の後に原発を考えていくのかについて、皆さんはどうお考えになっているのかということを是非お伺いしたいと思います。

○五百旗頭議長 河田委員、どうぞ。

○河田委員 3団体とも関係するんですが、この資料には起こったことについての要望は書いてあるんですが、首都直下地震とか東海・東南海・南海地震という喫緊に非常に危ない災害があるわけで、そうすると、こういう復興というものをどう位置づけするかという政府の方針に対する要望がなければいけないと思うんです。

阪神大震災の後、阪神・淡路復興委員会というのが総理府の本府の組織令の一部改正でできているんですが、我が国の法律体系では50年前に施行された災害対策基本法という法律があって、それは実は予防、応急対応、復旧なんです。復興がないんです。ですから、防災基本計画が阪神・淡路大震災が起こった年の7月に全面改正されたときに、実は復興はこの阪神・淡路大震災の復興を見て決めるという条件で改正されたんです。

ですから、今回のような復興の構想会議をわざわざ設けなければいけないというようなことは非常に法律的な裏づけが薄いんです。また首都直下地震が起こったらこんな会議をつくるのか、あるいは東海・東南海・南海地震が起こったらこんな会議をつくるのかという議論をやっていただかなければいけない。それはやはり政府側からというよりは、むしろ実態的に被害のある経済界からも言っていたかなければいけない。一言も触れていない。それは起こったことについてだけの対処的な要望なんです。それでは困るんです。国難と書いている以上は、そういう東海・東南海・南海地震とか首都直下地震がとても危険な状態、今、本当に起これば東京は壊滅します。そういう危機感がこのまとめた文書には書いていない。これは大いに反省するべきだと思うんです。

私どもは、16年前からこういう復興というものを我が国の災害対応の中に入れなければいけない、でも、復旧が終わりますと災害対策本部会議という看板も外そうとしている。そこに非常に復興が軽んじられてきたという歴史があるわけです。

ですから、そういう3団体が東京で活動していただいているにもかかわらず足元で今、起ころうしていることについての要望は1つも入っていないというのは、起こらなければやらないということにつながる。そういう体質は改めていただかないと、この問題というのは本当に根が深いものですから、これからも継続すると思うんです。それはそれぞれの団体の委員会では是非考えていただきたいと思います。

○五百旗頭議長 大西委員、どうぞ。

○大西委員 少し角度が違いますが、今、お話の中で政府に対する要望あるいは国全体に関わることについていろいろ御指摘をいただいて、これは復興構想会議の中でも御意見、参考にした議論が必要だと思うんですが、一方で、全国組織の方々が被災地に対して復旧・復興に当たってできることというのものもあるのではないかという気がするんです。

これはどの団体が一番適当か、日商あるいは経団連の岩沙さん、鎌田さんにお尋ねをしたいと思いますが、例えば被災地は海産物の特産品が非常に多いわけです。それは今、生産できないわけですが、もし部分的にもそういうのが生産できるとか、原料はどこかから調達して加工ができるということになれば、それを全国、これは幸か不幸かシャッター商店街というのは全国にあるわけですから、そういうところの商店街に呼びかけて、復興ショップのようなものをつくっていただいて、直接全国でそれを販売する。場合によってはお客さんが余りなくなっている被災地の商店街の方がそこに出かけて行って販売するというようなこともあり得るのではないかと。

もう一つは、被災地に企業を立地あるいは事業所を立地していただくというのも復興に対する支えになるのではないかと。既にオープンした事業所もありますし、ほとんど休業していない事業所も被災地にあるんです。これは雇用を継続して一定の経済活動を行うということは、被災地の住民の方にとっても非常に重要なことだと思うんです。

なかなか行ってすぐできる産業というのはあるのかということも難しいと思うんですが、例えばコールセンターのようなものと、一定の訓練は要すると思うんですが、余り大がかりな装置なく始めることもできる。お考えになれば、それ以外にも被災地に割と時間を短く興せる事業所というのものもあるのではないかと。もしそういうことについて呼びかけていただいて手を挙げる企業があったら、そういうことをやっていただくと雇用が生まれるということになるのではないかとということをお尋ねしたい。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、玄侑さん、どうぞ。

○玄侑委員 質問というようなことでもないんですが、前原さんのお話の中で、津波被害に遭った地区などの利用規制とか建築制限、景観規制というのをいち早くしていただいて、個人的に使えなくしてしまうという方法が述べられました。確かにそういうやり方が大きな絵をかくのに有効なわけですし、神戸のときにもそういう方法がとられたと思うんですが、私は災害復興基本法をつくるメンバーの一人になっていた弁護士の方と昨日会う機会があったんですが、自分が住んでいたところに戻りたい、また住みたいという気持ち

ちが無視されて、親の代から八百屋をやっていた親父さんがビルの4階をあてがわれて、何とか地表のところに戻してもらえないかということで弁護士の仕事をしたという話があったわけです。

全く同じ場所には戻れないにしても、年齢によってはその場所に戻れないことでほとんど人生が終わってしまう方もいるわけですから、こういう場合、大胆な絵をかかざるを得ないということはあると思うんですけれども、そこをきめ細かく配慮してほしいなという気がいたします。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、5名から質問が出ましたが、個人にほぼ特定されたものと、3者いずれでも、というものがございます。

では、岩沙さんから、どうぞ。

○岩沙副会長 最初に清家さんから御質問ありました件でございますが、本当にこの日本の東北地方には自動車部品製造や半導体生産など、日本の経済を根底から支えているものづくりの部品メーカー、産業集積が行われているということは、今回、日本国内だけではなくて世界的にも明らかになったということでございます。

我々としては、1日も早く今の東北でのサプライチェーンを復活させる。これがまず一番の拠点性を維持していく施策だろうと考えておりました、そういう意味では一番川下の完成品メーカー始め、関係サプライチェーンの産業の方々が現地でもうやたら目詰まりや毀損しているものを解消できるかという取組みを、全力を挙げて何千人という方が現地に入ってサプライチェーンの修復を図っております。

そういう中で、いつどういうふうに復活するかというめどはなかなか立ちにくい部分があることも事実なのですが、大体経団連としては6月ぐらいまでにはかなりめどが立ってくるのではないかと。また、立てないと、国際競争力の面も含めていろんな意味でゆゆしき事態になるのではないかと、地域への雇用に大きな影響を与えることになりかねないということをお考えおまして、まず現地での今の復興を最優先で取り組んでいるところでございます。

ただ、その後につきましては、逆に言うと、新しい日本の、21世紀の日本の再生、創生につなげるという意味において、むしろ東北の被災地エリアを復興特区として規制緩和も含めて海外からも新しい産業が進出したくなるような地域として復興させていく仕掛けがとてども大事ではないかと思っております。

いわゆるプロビジネスの事業環境の整備から始まりまして、いろんな意味で考えられる、できる施策をここへつぎ込んでいくということで、サプライチェーンの復旧だけではなくて、新たなサプライチェーンをむしろつくっていくぐらいの取組みを目指すべきではないかと考えております。これが一つです。

橋本さんから御質問がありました件でございますが、経団連といたしましては、まずはそういうことで原因究明と再発防止のためにどうあるべきかということ、政府の責任に

において徹底的にやっていただきたいと。国民も安心・安全で納得できるような解明を、第三者委員会のようなものをつくってやるかどうか、その辺はまた検討していただかなければなりません。が、これを是非行っていただいた上で、現実に日本のエネルギー政策を考えた場合、現在、電力の30%をどうしても現在の原子力発電に依存しております。現在のエネルギー基本計画においては、これを2030年までに14基増設するというような計画で、この原子力を含めCO₂を排出しない電源によって電力の50%を賄うということでありましたが、これについては先ほど私からもお話しいたしましたように、やはり抜本的に見直していかなければいけないだろうと思います。

ただ、この時間軸をどうとらえるかということがあると思います。現実においては、日本の産業を含め、暮らしを含め、エネルギーがなければ生活が成り立ちません、暮らしが成り立ちません、産業の経済活動もできません。ですから、そういった上で徹底的に検証した上で、既存の原子力発電所については、基本的には安全・安心してしっかりその機能が果たせるようなものにどういうふうにスケジューリングして整えていくか。

そして、それを整えて見守っていく中で、新たにやっても大丈夫だというような確信が国民的コンセンサスとして得られるようになれば、新規についても新設が考えられることもあるのではないかと。いずれにしても、基本的には新しいサステナブルエネルギーを、逆に言うと我々としてはもっと前向きに日本の国際競争力の一つの源泉になるような創エネ、蓄エネ、省エネの3つの観点で産業化をまたビジネスモデルも含めたデファクトスタンダード化を、これこそ東北を拠点に実証事例をやりながらつくり上げていく。スピード感を持って経済界としては取り組んでいこうと考えています。

未来モデル都市構想という地域の再生のための柱になるような施策も経団連としては今、取り組みを始めているのですが、そこにおいてもこういったエコシティというものが新しい時代の日本の競争力として本当に重要な戦略の柱だというとらえ方をしておりますので、そういうことのイノベーションを含めた新しい実際のエネルギー源としての有用性とか、新しい技術革新の成果を活用していくということが経団連としても取り組むべき施策だと。これは今、真剣にそういう観点で、経済界としても総力を挙げていきたいと思っております。

河田さんからお話しされましたこと、まさに我々、実は一番深刻に思っていることでございます。今回の震災で何を我々が学んだかと言いますと、やはり日本の社会は少子高齢化、人口減少社会というパラダイムシフトと、グローバル化というパラダイムシフト。この2つが実は我々の視野に大きく写っておりました。しかし、今回の震災を通じて、本当の安全・安心、サステナビリティ。これをどうとらえるか。どういうふうな新しい日本の競争力価値として、経済界としてもそれを、万一直下型、もしくは今回と同じようなプレート型の複合の震災が起きても大丈夫なように、どういうふうに社会インフラも含めて、産業インフラも含めて整えていくか、ということです。

我々経済界、みんな道州制を打ち出しております。これは地方分権、地域主権とも今、

言われておりますが、地域のことは地域が自立する中で基本的にグローバルなマーケットを担う中で発展していく。それができるような政治、行政、財政、そういった仕組みをもっと加速して進めていかなければいけないのかなど。これも今回の東北地方の震災復興の復興特区の中でそういった方向へ向かうべきではないかと。経団連としては今日、提言しております復興庁の役割は期限限定とっておりますので、それが終わった段階では、まさに道州制に移行できるような、その中核になるような感じでこれを整備していったらいいのではないかととらえておりました、本当に先生御指摘のとおり、我々も経済界挙げて、そういうことがいつ起きるかもわかりませんので、最大限の取組みをしていきたいと思っております。

経団連としても、今日はこういうことですので、詳細な提言内容まで実はまだ至っておりません。我々も同じように今、経団連の各委員会を全部集めまして、そういった特別委員会をつくって復興計画について喧々諤々と議論をしているところでございます。同じように6月ごろには我々なりの提言をしたいと思っておりますが、そこはそういった視点、必ず入れさせていただきます。今日のところはよろしくお願ひしたいと思います。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。広範に答えていただいて、あとの方は答えるところがなくなるのではないかと心配もしますが、前原さん、よろしくお願ひします。

○前原副代表幹事・専務理事 清家委員の御指摘は、私も非常に恐れているところであります。ですから、TPP、税と社会保障の改革あるいは特区とか、投資促進のための減価償却とか、この際、あらゆることをやるべきだと思っております。そうでないと、今の状態では投資できませんよ。この際、考えられるあらゆることを実行して、東北地方にそういうことをやるべきだと思っております。

それから、鎌田委員のお話を聞いていて、私、生命保険会社にいましたので、35年前に生命保険協会に関東大震災の研究をしました。あのときも20万人以上死ぬだろうというあれでしたが、今、先生がおっしゃったようなことを検討することも含めて、3月25日に同友会で災害のためのPTを発足いたしました。

もう一つ、一昨日でしたか。中曽根元総理が会長をしておられます憲法改正の大会がございました。そこで私が申し上げたのは、大災害のときの憲法の規定が日本だけないんですね。ほかの国は、みんなその憲法の規定があるんです。そういう面でも、憲法改正を是非しなければいけないということをその大会で申し上げました。是非、御協力をお願いしたいと思います。

大西委員のお話ですが、立地の問題で国際的な機関をつくってほしいという提言が書いてありますが、そのほかに考えますのは、東北大学に金属材料研究所というのがありますね。あれがあったおかげで、東北地方の産業集積は非常に進んだと私は思っているんですが、是非次の最先端の研究機関を国際機関と併せて東北地方におつくりになると、先ほど貝原さんが、医療の集積が神戸で非常に進んでいるとおっしゃいました。それは非常にすばらしいことであって、今度東北に次の時代の産業を育てる研究機関を置いて、世界中の

知恵をそこに集めるということができたら、違う視点で大西委員のおっしゃったことができるのではないかと思います。

玄侑委員がおっしゃったことは、誠にそのとおりであります。細かい配慮が要ると思います。ただ、吉村昭さんの御著書を拝見しても、明治以降、3回大きい津波に襲われているんですね。ですから、1,000年に一度ではないんですね。ですから、そういうことも踏まえて、また同じ被害が起きないように考えてやる。心を鬼にしてやるということも、私は大変大事なことだと思えます。

以上でございます。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。簡潔に、的確にお応えいただきました。

鎌田さん、よろしく申し上げます。

○鎌田副会頭 清家先生のサプライチェーンの件につきまして、我々も大変心配いたしました。向うで石巻というところに日本製紙さんの日本製紙としても相当の工場がある。これが全部冠水した。それから、仙台港にありますJXの石油精製所も火災で大変な被害に遭われた。この2社が、普通素人目から見ると大変なんでございます。両方とも工場をそのままやるという宣言がございました。

それから、セントラル自動車さんは、去年工場が完成しまして、今年から生産に入っただけなんですけれども、これもトヨタグループの英断でもう生産体制に入りました。実際、車も港から運び出しました。それから、これから来る東京エレクトロンも従前どおりやるという宣言がございました。大体の大きいところは被害が遭っても、このまま仙台で事業を続けるという宣言がございましたので、非常に心配しておったところが解消されたという実態があります。

それで、先生がおっしゃった雇用調整助成金などにつきましては、広くいろんなところで有効に使っておられるようであります。地元企業の水産業の本当に10人ぐらいの企業のところもそれを利用して、時間を稼いで、何とかやっという考えの方が非常に多いので、我々もこれを非常にたくましく育て上げなければと、今進めているところであります。これからも一生懸命やっていきたいと思えます。

それから、河田さんがおっしゃった復興の考え方が、今回は3団体とも入っていないというのは、確かにそのとおりだと思うのでありますが、今回は特に東日本大震災に対する対応というのが、我々直接的にはそちらの方がまず第一義だろうという基本的な考えがありまして、そういうことになったんだと思うのでありますが、例えば今回の宮城県知事などのところでは、海からずっと平らなところがそういう町なんです。そこをどうやって津波から守るか。山から土を持ってきて、ある一定の小高いところをつくって、そこに公共的なものをつくるか、削った山に住民を住ませるとか、あるいは海辺に堤防だと自然に負けてしまいますので、陸地に小高い長いものをつくりますと、今回もそれで大分助かっているんですね。そういう地区もありましたので、そういう考えとか、今後のこちらとか、関東の地震にも対応できるようなアイデアがいっぱいあります。ですから、次の

提言とか、そういうところには、そういうのが十分生かされるのではないかと考えているところでもあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、大西さんがおっしゃった復興ショップとかそういうのは、現にこちらのデパートに仙台の物を持ってきてとか、そういう協力体制で現にやっているところも既にあります。東京の皆様の御協力、それからコールセンターとか、仙台などはビルがしっかりしていますので、そういう空いているところがいっぱいありますから、そういうものを利用しながらやっていただけるのはたくさんあると思ひますので、そういう努力を日商としてもしてまいりたいと考えております。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。お三方から限られた時間の中で丁寧にお答えいただいたと思ひます。

なお続けたい気持ちもいたしますけれども、時間がかかり押しておりますので、質疑をこれぐらいにさせていただきまして、お三方もお忙しい中おいでいただいて、すばらしいプレゼンテーションと質疑をしてくださったことに、拍手をもって感謝したいと思ひます。
(拍手) どうもありがとうございます。

(発表者退室)

○五百旗頭議長 時間はかなり押しておりますけれども、冒頭にちょっと申しましたこの会議の進め方につきまして、少し御相談を申し上げたいのと、考えているところを申し上げたいと思ひます。

前回にも御意見をいただきましたし、各委員からさまざまな御意見をメモにしておいでしております。それを拝見いたしますと、会議の進め方について極めて有益で、建設的な御意見が幾多ございました。細かいものまで今、メンションできませんが、会議の進め方についてのメモをくださったのは、ちなみに内館委員、大西委員、高成田委員、橋本委員、その他いろんなことについて意見をいただいておりますが、特に会議の進め方については、その4委員からメモをちょうだいいたしました。

その中で、今、3点共通的な論点としてメンションさせていただきたいと思ひます。かなりの方が共通して必要だとおっしゃったのは、討論するテーマを絞って、その都度定めて、それについて集中した討論をすべきであるというのが第1点。

そして第2には、6月末に第1次提言をまとめるにせよ、それまでも緊急を要する問題、スピード感を持って対応すべき問題について個別の提言をまとめるべきであると。

第3番目に、構想会議と検討部会との関係を明確にしてもらいたい。これは前回も取り上げられたところではありますが、この構想会議が本体であって、検討部会は下支えであるということなんです。問題の広がり、逆に時間的制約が非常に厳しいという中で、私の方から検討部会には、親委員会が具体的に命じたことだけではなくて、自らのイニシアティブでも専門家としてこれが大事だと思うことはどんどん検討するがよろしいと。そして、それがきつとそのうち上からこれに応えよと来るから、言われてからやったのでは間に合わないこともあるだろうから、遠慮なくやってもらいたいというふうに、実は私の

方から飯尾部会長にお願いしておりますので、そのことが何か越権のように思われた向きはあるかもしれませんが、私の方の要請でございます。しっかり支えようという意味で、そのような取扱いをお許しいただきたいと思えます。

それが3番目に対するものでありますが、2番目の個別提案を緊急にということについては、全く同感であります。そうすべきだと思います。6月末にまとめますけれども、やはり社会状況、時代の認識の中で、今、これを復興会議が言わなければという問題があるんですね。そのことを逃げてはいけない、ケミッドであってははいけないと思えますので、これを受け止めたいと思えます。具体的にこれをやれということについて、また御意見をいただければと思えます。

それから、さかのぼっていきますけれども、1番目のテーマをその都度定めて、絞られた討議をということではありますが、これも前回幾らか議論いたしました。大変多くのメンバーがここで初めて顔を合わせたという側面もございます。それぞれの見識というのを互いに知り合うということもかねて自己紹介から始まり、そして委員の中でも3人の知事さんには問題の広がり、多様性を現場から実情と復興プランについてお話しいただく。そして、今日の有識者ヒアリングのようなことをしながら、前回お二方の委員にお話しいただき、今日は赤坂委員にお話しいただくわけですが、そういうふうには4月中は地ならしの位置にあると考えて、それをしなければならぬだろうと思ってこのようにしておりますが、5月初めの連休においては、皆さんに手分けして現場視察をやっていただき、そしてその間、問題別の論点の整理などをやって、連休明けからかなり集中討議をさせていただきたい。

お手元に委員限りの「今後の進め方について(案)」という1枚紙があるかと思えます。それで第1回、第2回、第3回、今日までのものがありまして、5月2日、4日、7日、3つの県への視察予定がございます。そして、5月10日火曜日、現地視察報告もごさいますけれども、今まで3人の委員の方から、今日の赤坂委員を含めてですが、御自身の研究についての御報告が行われているわけですが、あの方については、まだお考えを本格的に伺っておりません。それで現地視察報告だけではなくて、まだ報告していただけない委員からの発表をこの日に集中的にさせていただきたい。午後1時から5時半までかかるかもしれませんが、酷使するようで申し訳ございませんが、もうこの日にやることをお許しいただければ幸いです。

そして14日、21日と検討課題、一つひとつの問題についてフォーカスされた議論をお願いしたい。それで偉い先生方、あるいは御年輩の先生方に特にこういうのは申し訳ないんですが、土曜日をほとんどあきらめていただいて、午前、午後3つのセッションでやっていかなければ、十全な、存分にここで合意をつくるほどの納得する議論までいかないのではないかと考えておりますが、これは非人道的だとおっしゃられれば誠にそのとおりで、特に忙しい先生が多いですから、朝10時から来いというのは何を考えておるかという事情は少なくないと思うんです。ですから、これについては、やはり午後からで何とかコン

パクトにやろうというお考えも合理的なものかとも思われますので、これは御意見によって御都合を伺いながら、長時間の会議を2度やらせていただけないかと思う次第です。

5月中にそうやってテーマに沿った議論を深めることによって、5月末から6月の土曜日を原則にしながら、ここは時間帯など、まだ進捗の中で相談させていただければと思いますが、こういうことを考える次第でございます。

このような進め方について、皆様の方からどうお考えになるか、忌憚のないところをおっしゃっていただきましたらありがたいと思う次第です。いかがでございましょうか。

高成田さん、どうぞ。

○高成田委員 1つは、検討部会との関連なんですけれども、こういうふうにしてテーマ別というのはとてもいいことだと思いますが、検討部会との進捗がそろっていないといけないと思っているんです。例えばある分野についてこれから議論しようと思うときに、実はもう検討部会はやっていましたと、もう部品ができてしまいました、議論してしまいましたというのは、非常に具合が悪いと思っているので、そういう形での連携というのをどうやってとっていいのか。

また、当然御専門家の方々であれば、例えば私がどちらかというアイデアとして出して、これの実現性はどんなものだろうかというのをぶつきたいというのは、当然その検討部会の前に出したいんですが、一体いつの時点で出したらいいということがわからないものですから、そういう意味では、検討部会がこういうテーマをいつやるかという大づかみのところを示していただけるととてもありがたいと思っているんです。そうでないと、大きなアイデアを出したら、もうそのことはやってしまいましたよとかいうのは困るということと、それから、当然専門家である方はもっと具体的ですから、やはり漠然としたアイデアと具体的な場合には、当然漠然としたアイデアを先に出すということもあるということとを是非やっていただきたいと思います。

それから、非公開で1枚紙を出したんですけれども、こういう紙を出したということを私は今日はここでこういうことを提案しましたと言っていいのかどうか、そこをちょっと確認していただきたいと。

○五百旗頭議長 出したということ。

○高成田委員 ええ。つまり、私はこういうところでこういうことを提案しましたということを、この非公開は別にしてですけれどもね。

○五百旗頭議長 非公開はかけていらっやらないですね。

○高成田委員 ええ。公開をした部分について、私はこういうことを提案しましたということを皆さんに申し上げて構わないですかということ。

○五百旗頭議長 なるほど、ありがとうございます。

村井委員、どうぞ。

○村井委員 せっかく来ましたので、一言。

皆様のお手元に委員提出資料（第1回～第3回会議）とありますが、この最後に1枚だ

け私のペーパーがございます。今後の参考にと思って、私どもが今、考えております復興計画の策定スケジュールをお配りさせていただきました。

5月2日に第1回目の宮城県の復興会議を開催いたします。皆さん4日に宮城県にお越しいただけるということで、お待ちしております。

その後すぐに第1次案を5月中につくりまして、6月の第2回会議で第1次案を見ていただく。そして、市町村課長会議だとか、県民の皆さんに意見を聞いて、6月議会で1次案を報告。7月に第3回目の会議をして、2次案を策定し、パブリック・コメント、県民向けの説明会。そして8月に4回目、最後の復興会議をやって、おおむね理解いただき、修正をしていただき、2次案をつくって、国に予算要望をする。そして9月に定例議会で上程して、9月で議決・公表するという形にしてあります。

本件の場合には非常に時間がないということですので、国と並行して進めてまいります。今回の議長案と私どもの違いは、それぞれの委員もかなり専門性の高い人たちばかりですので、なかなか一つひとつのテーマといたしましても、みんな詳しい部分、詳しくない部分がございますので、ぼんとパッケージで私が考えているものを職員に指示してつくらせたものを1週間ぐらい前に送って、皆さんから1枚ペーパーぐらいで提出していただいて、そこで全体を議論していただく。そして2回目、3回目ということで、だんだんぜい肉をそぎ落としていくという手法を取っていかうと思っております。

議長が今後の進め方でセッションごと、1テーマごと議論していくというのは非常にいいことだと思うんですが、やはりその際に何らかのたたき台となるようなものがないと、さあどうぞと、福祉についてどうぞ、まちづくりについてさあどうぞでは、なかなかみんなそれぞれ考え方がありますので、少なくとも総理がどうお考えなのかということぐらいはお示しをしていただかないと、やはりリーダーの考えていることについて我々が意見を言ってまとめていくという形にしていくのが、本来のあるべき姿ではないかと思っております。

少なくとも宮城県はそうしようと思っておりますので、これは私個人の意見ですが、議長がどうお考えなのか。それに合わせたいと思いますが、一応私として意見を開陳させていただきたいと思っております。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。大変有益な、大変よくやっていたらしゃると感服いたします。参考にさせていただきたいと思っております。

橋本さん、どうぞ。

○橋本委員 余り議論が拡散してはいけませんけれども、先ほどの2番目の個別の提言についてですが、私は復興構想会議が始まる前に、非常に懸念したことがあります。それはマスコミがどう報道するかです。必ず意見はばらばら、とりまとめ難航と報じられるだろう。私も長い間マスコミの世界にいて、何も書くことがなければそういうことを書いてしまうんですよ。そうすると、それが非常に悪いイメージになるんですね。要するに、これほど大変な状況になっているにも関わらず、この会議は物をまとめることができないのか。

そう思われることは非常によくないんです。それを封ずるといふか、そういう批判が出てこないようにするにはどうしたらいいか。これは今、緊急にやるべきことをどんどん提言することなんですよ。

そのことは別に関心を散らすという意味ではなくて、今、これだけ緊急なことについても私たちは考えて言っているんですよ、そして、その背後ではまた大きなグランドデザインも描きながら考えているんですよと、絶えず発信することが大事なんです。そういう具合に前向きな形でやっているんだということを発信することによって、とりまとめ難航というのが払しょくされる。

まだまとめる段階ではないのに、とりまとめ難航も何もないはずなんだけれども、しかしそう思われることは決してプラスにはならないことですから、それをやはり遮断するためにも、今できること、自治体を後押しすべきことは絶えず発信していった方がいいと思うんです。それはもう6月に入っているからとかではなくて、もっと早く今、考えられることを、みんなで合意できることを言ったらいいんですよ。そう思います。

○五百旗頭議長 さすがにメディアをよく御存じの橋本さん、当事者からのお知恵をいただきました。

河田委員、どうぞ。

○河田委員 今、村井知事からとてもすてきな話を聞いたんですが、集中して議論する対象については、議長と議長代理とあと数人のワーキンググループでこの連休中ぐらいに試案みたいなものをつくっていただく。

それから、緊急を要するというのは、やはり現場で必要な情報だと思いますので、これは3知事が中心になって、そこに何人か入って案をまとめていただいて、この5月10日の委員会に一度案として出したらどうでしょう。メディアには、そういうロードマップを提供するというか、決して場当たりのやっていないんだぞということを事前に示していくということでもいいのではないかと思うんです。

それから、多分この中で一番遠いのは私ですので、私は10時にきますので、やるんだったらセッション1からやりましょう。朝6時のものに乗ったら間に合いますので、来ますから、やるんだったら全部やってください。

○五百旗頭議長 忙しい河田先生にそう言われると、本当に。

○河田委員 土曜日は6月末まで全部空けてありますからね。

○五百旗頭議長 皆さん大丈夫ですか。この点は最後に伺おうかと思っておりました。

清家さん、どうぞ。

○清家委員 済みません。私は何回かの土曜日は学校の仕事で午前中は伺えないかもしれませんが、お許しください。それで1つ、これはもし議長が御迷惑だったら議事録から削除していただいていいのですけれども、私は多分この会議に出席している唯一の経済学者ですので、やはりとりあげるテーマということについて申し上げたいのは、それ自身は単独のテーマに取り上げるかどうかは別として、今日も貝原知事以下、皆様からも議

論がありましたけれども、やはり財源の問題というのは、どうも議論をしない方向でというふうなお話もありますけれども、しっかり議論するべきだと私は思っています。

それは決して復興計画にキャップをかけるというわけではなくて、逆に思い切っているような支出をするというためにも、では、その財源はどのように確保していくのか。あるいは将来の世代にできるだけ残さないような形で、どのように調達するのかということも議論しませんと、やはり責任のある議論はできないと思いますので、これは私の経済学者としてのバイアスがかかっているかもしれませんが、その辺はそれ自体を一つのテーマとして取り上げるかどうかは別として、さまざまな議論をする際に、必ず触れざるを得ないのではないかと私は思っておりますので、御配慮いただければと思います。

○五百旗頭議長 大西先生、どうぞ。

○大西委員 今日以案で討論テーマを絞るとか、あるいは緊急なものについてはまとまった段階で、場合によっては個別に提言するというのは私も賛成です。10時からというのも河田先生が来られるというので、私が来ないと言うわけにはいかないなので、お進めいただいて結構だと思います。その上で2つです。

1つは、構想会議と検討部会という2つの会議があるというのは、我々もなかなかこの関係がわからないのですが、外からもわかりにくいんです。どこかのマスコミ、新聞ではそのことについて取り上げていましたけれども、2回目のときにその議論があって、こちらから検討部会にどういうことをお願いするかをきちんとまとめて伝えると。一方で検討部会の方でもこういうことを構想会議で議論した方がいいということがあれば、それは提案していただくというやり取りを明示的にやった方がいいというふうに私は意見を述べて、議長が議事録によれば、そういう考えはいいですねと引き取っていただいたように思うんですが、2回目の最後にもそういう明示的なまとめはなかったと思うんです。まだその段階でないということもあるかもしれないけれども、このまま行くとそれぞれがよかれと思うことをやり出すとだんだん離反していくということもあるので、何らかの格好でそこは文章というか、言葉でやり取りをきちんとできるようにして、誤解がないようにした方がお互いのやるのが有益に協調すると思います。

2つ目は、さっき村井知事がおっしゃったこととも関係するんですが、我々はどうやって最後のまとめをしていくのか。皆さんも普通の審議会などに御経験があると思いますが、事務局があって、事務局が原案をつくって、それを修正していくというのが簡単に言えば会議の役割になるんですね。そういうことになると、そういう文書を作成する事務局がどこかにあるということになるんですが、そこをはっきりさせて、ここはそういうものがないんだと。委員が最後に起案して報告書をつくるということであれば、そういう体制をつくらないといけないと思います。そこは私はだれかが書いてくれたものを直していくというスタイルではないと思っているんですが、そういうことで皆さんもいいのかどうか。

その場合にも、やはり既に各省庁でいろいろな活動が行われていますし、今、村井さんもおっしゃったけれども、自治体でもいろいろなことをやっているわけです。そういう情

報がきちんとここに土台としてないと、それと離反する議論をしても足を引っ張るだけになると思うんです。ですから、どういう資料をここに出していただくとか、要するにこの構想会議の事務的な詰めをやる人たちがいないと、毎回言いつぱなしになってしまうおそれがある。それもこういう体制であれば、この中からそういうことで汗をかく人を何人が議長が指名するかして、それが事務局にこういう資料を出してくれ、それは委員の総意だということできちんと詰めて、そういうものが出てくるような仕組みにするとか、この会議の中の事務局体制が要るのではないかというのが2つ目です。

最後に1つだけ。前回、岩手県の方に会議の後に行くと言って実際に言ったんですが、そこで首長さんに伺うと、やはりこの会議が見えないわけですね。距離が遠いと。ただ新聞に報道されると、すぐに住民の方から質問が来ると。東京でやっている会議のリアクションが地元であって、その答えに窮するとかいうことがあるので、知事さんは来られているのですが、主要な被災自治体の方には何らかの格好で連携を取るようなことが必要で、かつ先ほど宮城県はこのスケジュールでやるとおっしゃったけれども、各市町村も一定のスケジュールで復興計画をつくろうとしているんですね。それが我々の議論をうまく車の両輪になるためには、例えば5月末くらいまでの間に一定の案、たたき台でいいと思うんですが、素案みたいなものを出していただいて、我々はそれを検討できると。それはアンケートをこちらからやってもいいと思うんですが、何らか直接、被災地の市町村の方とつながるということを是非考えるべきではないかと思います。以上です。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。では、梅原さん。

○梅原特別顧問 河田さんは朝6時に起きてくると言ったけれども、私は京都から6時起き。名誉の戦死もいいかもしれないけれども、まだ書きたいことがありますので。飯を取らないでもいいから、できたら12時からでもいいですから、やってくれませんか。6時までなくても結構ですから、関西から来るのはしんどいです。

今、橋本さんが提案した、この会議の事務局がいるので、やはりお二人の議長と議長代理と、橋本さんや高成田さんのようなマスコミ対策は大事ですから、それで入ってもらって会議をまとめていく。そういうのは是非必要だと思います。私は遠慮させていただきますから。

○五百旗頭議長 玄侑さん、どうぞ。

○玄侑委員 今の会議の進め方ということですが、基本的には合意できると思います。しかし緊急なことをあらかじめリストアップするというのはいいんですが、原発問題を抱えた福島県の場合、じつはもっと緊急なことが毎回起こるわけです。今日も一つ抱えてきているんですけれども、前回申し上げたことに関して、今日農水省の方がいろいろ調べて答えてくださって、とてもありがたかったです。

今ここで、福島県の放射能のことを申し上げるのは申し訳ないような雰囲気があるんですが、この件に関する事態の変化はいつも緊急でありまして、学校の校庭、子どもたちの外部学習と言うんですか。外で遊ぶことに関する制限を文科省で出したわけですが、

この制限が計画的避難区域の制限と同じ数字なんです。年間 20mSv になるから計画的に 1 か月後までに避難しなさいと言っているその数字と同じ数字を根拠にして、1 時間当たり 3.8 μ Sv だから、そこにいていいですよというわけですよ。ただ、1 時間以内にしなさいとかですね。今、福島県ではそのことに関する混乱が物すごい状況なんです。国がそういうふうに出した基準に対して、県がそれに追加して何か言っているわけではないという状況の中で、市町村で独自に校庭の土をかいているわけですが、捨てる予定にしていた廃棄処分場の地区住民が断ってきたわけです。それで校庭の片隅に置いてあるという状況に対して、私のところに原子核物理学者の人とかからさんざんメールが来て、あれだったら削らない方がましだという意見もありまして、もっときめ細かい指針を国に出していただきたいんです。

今日の新聞に出ていますけれども、内閣官房参与の方が辞められましたね。その辞めた参与の方は放射線安全学の専門の方ですよ。辞める条件の 3 つ目として、学校の校庭への放射線管理に対する不満があるわけで、実際アメリカのノーベル賞学者も子どもに対してあの数値は高いだろうと。フランスのある組織も言ってきています。そのことで今、学校内で子どものことを心配する親と、国がそう言っているんだから大丈夫ではないのという校長とほかの先生との間でも物すごい騒ぎなんです。教育委員会がこれを収めるのに必死になっているという状態なので、そのことに関しては緊急に文科省の方できめ細かい対処法を示していただければありがたいと思います。

○五百旗頭議長 福山副長官、どうぞ。

○福山内閣官房副長官 福山でございます。

今、御指摘をいただいた点は国としても大変留意をしております、もともと方針を決めるときも今日お越しいただいている内堀副知事と連日のように話をしましたし、私も実際に県に行かせていただいて、教育委員長と知事と副知事とも協議をした結果、方向性を決めました。若干なかなか説明がしにくいのは、誤解があるという言い方をすると誤解のないようにするべきだと御指導をいただくと思うので、なかなか言いにくいんですけれども、20mSv でいいと申し上げているのではありません。現実問題として 20mSv より更に軽減する方向でやりましょうと。我々としては実は学校の校舎内の線量も現状で言うと、2 日に 1 回とか 3 日に 1 回とかはかかっておりまして、学校の校舎内はコンクリートのおかげでほぼ 10 分の 1～20 分の 1 の空間線量率になります。1,500 ある福島の学校のうちの約 13 校だけが実は若干高かったもので、そこだけは校庭の使用を制限させていただきました。それはなぜかと言うと、ほとんどが校舎内でいらっしゃるからです。

そのことも含めて県とも話し合いをしながら、教育委員会とも話をし、それぞれの校長先生とも話を決めていただきました。おっしゃるとおり郡山の学校が土をかいて、それを横に置いて、それで逆に若干よけいに線量率が上がりまして、そこは今シートをかぶせている状況ですが、その土の処理も含めてどうするかは、県も大変苦慮しております、昨日も夜遅くまで内堀副知事と話して、この会議が終わってから内堀さんとそ

の話をさせていただこうと思っております、そこは昨日参与を辞められた専門家の方だけではなく、放射線医療の現実に長崎大学、広島大学という原爆の関係の専門家の先生、国際的な基準をつくられている先生数名と協議をしながら進めているところでございます、政府としてはいろいろな声があります。ただ、これまでも含めて御理解いただきたいのは、とにかく安全性を第一に安全性によった選択をこれまでしてきました。だから計画的避難区域もいろいろなお声がありながら、実は避難をしていただきたいと思って、避難をしていただきますし、計画的避難地域の子どもたちはいち早く全員検査をして、グランドレベル、つまり異常なしということになって、もう既に避難をいただいています。ですから、そこはどう御理解をいただくかということでございますが、政府としては県も対応しながら、対処方針等についてやろうと思っております、結果として申し上げますと、今日の2時に発表させていただきましたが、現状、福島全体で基本的に危険ではないんですが、一応気を付けた方がいいという学校が昨日の検査の結果、2校に減りました。その2校については、今、玄侑先生がおっしゃられたように、土を一応はぐことにしました。しかし、土をかいた後、その土をどうするかを実は今日、打ち合わせをさせていただくんですが、一応見かけ上の空間線量率はその土をはぐことによって減るんですが、そのお陰でその土の持っていき場がないということで、ここは我々としては総合的な判断の中でやらせていただいているので、勿論この場での御議論を私は全く制約するものではありませんが、今まさに政府と県で動いているということだけは御理解をいただければと思います。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。大変重要な問題について、今やり取りをしていただきましたが、ここでの会議の進め方の件につきまして、まだ赤坂委員の報告も受けたいので、こういうふうにさせていただきますでしょうか。次回の5月10日にほとんどの皆さんが御発言くださるんですね。そのときに是非緊急提言はこれをすべきだということも含めて御報告いただきたい。もし早くできましたらメモを事務局あてに、これを緊急提言せよと。これはもう随時オープンでありますので、それを早くいただければ対応もしやすいかと思えます。その緊急提言をやろうということになりましたら、それを提起してくださった方を中心に、御厨さん、飯尾さんのところで上下をつなぎながら対応をやってくださるわけですが、それに加わっていただくということも考えていいのではないかと思います。

○高成田委員 検討部会長の方で今日の意見を聞いて、どういうふうに対応されるかということをおちょっと済みません。

○五百旗頭議長 今の内容でいかどうかということですね。

○飯尾部会長 恐縮でございます。不徳の致すところで、前回御説明したことを必ずしも十分に私がお伝えしていなかったように思いまして、大変恐縮でございます。実は検討部会ではこれまでまだ3回目でございますが、1回目は自己紹介をいたしまして、2回目、3回目以降、どのような項目があるかという発表をいたしました。実は私どもの心はこうということございまして、この委員会から御注文があったときにどれくらいのことのでき

るかということから、お互いの能力を知っておかないといけないものですから、どういう問題があるか。論点を実はできるだけ幅広く出そうという議論をしております。

それで実はこれまでは議長から連休明けをめぐりに、どんな論点があるのかということをもとめてこいというお話があったものですから、そこで大急ぎでできるだけ幅広く論点だけ、中身の解決策までは至らないのでございますが、そういうことをしております。実は私が部品と申し上げたのが十分伝わらなかったのは大変申し訳ないのですが、私どもがしております作業は部品にどんなものが要するのかということで、例えば自動車でしたエンジンとかタイヤとかハンドルとか、そういうもののリストをつくろうとしております。将来的にはどんどん進めますと、エンジンには数種類、タイヤは数種類というふうに、大体こういうものがあるのではないかとことをしましたら、タイヤが要るのでどんなものがあるかと言われれば、その何種類かをここに示しせねばならぬということをしておったんでございますが、実は今回の震災は極めて部品数が多いということがわかりまして、それで昨日も3時間の予定の会議が4時間半をしておったりしまして、それでもまだ出切れていない状態でございます。

ですので、よく聞かれますが、私どもは全くとりまとめるつもりはないと申しておるんですけれども、そういう在庫を増やす活動をしております。それで準備をしておりますので、いずれこちらの御議論が進んで、この問題はどうかと言われれば、そのときにまた私どもは順番にそれに合わせてテーマを決めていきたいと考えております。現状ではまだテーマ設定を先の方はしておらないという状態でございます。

○高成田委員 オブザーバーで出席は可能ですか。

○五百旗頭議長 これは19名で検討委員会をやっていらして、それに加えて関心のある人がということになると大変なことになるので、それぞれ上と下もかなりタフな、こちらも先ほど梅原先生がせめて昼からにしてくれとおっしゃいますけれども、そういうインテンシブコースになるので、それぞれの役割を重視して、御厨、飯尾両氏には両方に行き来することによってと考えておりますが、さっき言いましたように具体的提案ということになりましたら、そのときには御一緒いただくということが必要になるのではないかと。この飯尾、御厨ラインと一緒に加わってもらって考える。場合によったら下の専門委員会の方での近い人に一緒になってやっていただくということ。今お話を伺いながら、それが妥当かなということを思っておりますので、考えさせていただきたいと思えます。

○清家委員 1つだけ。先ほど大西先生が言われたことと関連するのですけれども、飯尾先生に、できれば検討部会のあるところで、各省庁がもういろいろなことを検討され、具体的な施策も考えておられると思うので、それをヒアリングしていただいて、本当は我々のところでヒアリングをすればいいのかもしれないけれども、役割分担もありますので、部会でしっかりとそれをまず押さえていただいて、それが多分ベースになると思えますので、それをお願いできますでしょうか。

○五百旗頭議長 そうですね。

○飯尾部会長 既に各省庁からは書面でもういただいております、月曜日から私が各省庁から聞き取りをしまして、それを一覧表のような形に整理して、それでこちらにもお届けできる形に準備するつもりであります。

○高成田委員 せめてそういう情報は共有したいと思います。

○五百旗頭議長 別に検討部会は隠しませんので、こちらの方へ上げていただく。今それを準備しているということで、5月10日にはこちらの方からもたくさん要請、指示が行きますし、下の方からも上がってくるというので、お答えになることだと思っております。

○橋本委員 私も最初か2回目のときに検討部会との関係についてお話をしました。そして、先ほど大西先生からもお話がありました。私の理解では大西先生がおっしゃったことは、要するにこういう点について検討部会で更に深めてもらいたいというのがきちんとあれば、構想会議と部会の関係はすっきり明らかになります。そのことは依然として、解決されていないと思います。依然として検討部会は検討部会で何があってもできるように私たちは議論していますよということで、議論は検討部会が先行しているんですよ。どうしてもそうなりますよ。だって聞かれたときに直ちに答えるためには、その前にやっていなければいけないわけですから。そうすると論点はその中で出てしまうわけです。

1つ問題なのは、議長がこの前、私たちは検討部会に7～8合目まで登らせてもらって、最後の2合目は私たちで決めるんだとおっしゃいました。この発言は私は賛成できません。私たちは1合目から登るんですよ。かついでもらうわけではないんですよ。私たちも1合目から登りながら、そして、登る途中で検討部会と歩調を合わせながら、いろいろなアドバイスもいただきながら登っていくんですよ。ヘリコプターで8合目まで行ってしまって、そこで何のメニューを選ぶかということであってはいけないと思うんです。これもまたそういう具合にマスコミに受け取られるような感じになってはいけないと思います。

○五百旗頭議長 心したいと思います。7合目、8合目という不用意な、元山岳部の比喻が大変不適切だったのかなと思います。要は下支えをしつかりやっていただく。我々はそれを使いながら全体決定をするということですので、御了承いただければ。

それでは、10分間の休憩を取らせていただきます。

(休 憩)

○五百旗頭議長 再開してよろしいでしょうか。それでは、再開させていただきます。

それでは、後半始めに、赤坂委員から御発表いただきたいと思っております。東北学を深めくださっている赤坂委員からお話を伺えること、ありがたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○赤坂委員 よろしく申し上げます。30分いただいているんですけども、30分しゃべってよろしいのでしょうか。

○五百旗頭議長 20分の報告と10分のディスカッションと理解しております。

○赤坂委員 わかりました。では、短縮いたします。

私は東北学ということで、東北を歩きながら東北について考えてきたわけですが、今回の大震災に遭遇していろいろ考えたことを含めて、後半では2つの提案をさせていただこうと思います。

私自身がこだわりたいのは、東北の精神風土あるいは東北の精神史といったことをきちんと踏まえた上で、復興プロジェクトに向かいたいということです。

その大きな前提として、私自身は民族学者で村や町を歩きながら、おじいちゃん、おばあちゃんの話聞くことが仕事なんです。そうした普通の生活者たちのフィールドから浮かび上がる東北というのは、1つではないということをは是非念頭に置いていただきたいんです。極めて多様である、東北には中心がない。そして、それゆえに今回の被災地の多様性というのも歩いてみればわかるんですけれども、一つひとつのイメージで語ることはとてもできない多様性がそこに横たわっているということです。

そして、にもかかわらずと言うべきか、この大震災によってかつて存在した白河の関、つまり白河以北と以南の間にもう一度太い線引きがなされてしまったのかもしれない。東北は改めて辺境、みちのくとして再発見されたのかもしれないという、私自身はとても深い危惧を覚えています。

千数百年前にヤマト王権によって征服された蝦夷の地である東北には、敗者の精神史というものがずっと脈々と流れています。そして、明治の初めの戊辰戦争においても、奥羽越列藩同盟を結んで戦い、敗北した。

そうした東北に対して敗戦に至るまで、国家による大きな開発プロジェクトはたった1つでした。明治10年代に野蒜築港、野蒜に港をつくるという大きなプロジェクトが行なわれて、結局台風と高潮によって挫折を強いられました。今回その野蒜の近辺は津波によって壊滅的な打撃を受けた土地でもあります。

しばしば自嘲のように、私たちの周辺では東北というのはずっと東京への貢物として「男は兵隊、女は女郎、百姓は米」を差し出してきた。こういう言葉が差し支えあれば是非削除してください。

そんな東北はもはや過去のものだと感じ始めていました。東北はこれだけ豊かになったんだ。だから、そんな東北はもう過去のものだと感じ始めていたんです。ところが、今回の震災というのは、それが錯覚であったことをむき出しにしたのではないか。東北の豊かさが何という危うい構造の上に築かれているのかということに、我々は気付かされたのかもしれない。

東京に電気を送るための原発を受け入れるのと引き換えに、福島県の相双地方にはわずかな物質的豊かさが与えられた。そこはかつて「浜通りのチベット」と言われていたといえます。これもまたチベットの皆さんに申し訳ないんですけれども、やはり原発を受け入れてきた青森県の下北半島と構造はそっくり、うり二つだと思います。

それに対して、三陸の村や町は原発を拒んだ。そして、厳しい過疎化の波に洗われなが

ら、明治、昭和、平成と三度の津波によって、またしても壊滅的な状態へと追い込まれた。

この大震災は、本当に無残にもそれぞれの東北が背負う、それぞれ東北が選んできた現実、そして、厳しい猶予の許されない現実というものを改めて白日の下にさらした。そんな気がしています。

そんな中でも東北の人々は、見事に凜として誇り高くそうした困難な状況に耐えながら、この千年に一度の大震災と未曾有の原発事故に立ち向かってきた。とても励まされます。ほとんどの東北人は、実は身内や知り合いの中に犠牲者を抱えています。それゆえに互いに相互扶助の精神を持って支え合おうと努めてきたと思います。言わばそこは東北の絆が試される現場でもありました。

そして、この巨大な災厄を契機として、改めて東北の絆が編み直され、復興と再生に向けて東北の人々が歩み出すために、そして、それを支援するためにこそ、この「復興構想会議」は存在するのだと私は信じています。

私たちがこの傷ついた東北とそこに暮らす人々とともに手を携えて、世界に向けて深い感謝の念を表しながら、新しい日本、新しい世界をつくるために働くべきだろうと思います。

そして最後の1行、ぽつりと唐突に、私はこの復興と再生のプロジェクトを「ミロク・プロジェクト」と名付けたいと書いていますが、これはこれから議論でたくさん迷うと思いますけれども、日本ではこういうプロジェクトに対してこういう名前を付ける習慣が余りないかもしれませんが、ベネチアの地盤沈下と潮の関係によって沈んでいく、その町を再生する国家プロジェクトが「モーゼ・プロジェクト」と名付けられている。ですから、我々が今、この未曾有の国難の中で日本を新しく再生していくプロジェクトに何か名前を付けることはできないだろうか、そんな提案です。

提案は2つありますが、その1つは、福島県を自然エネルギー特区として認定することです。復興特区構想については、さまざまな方が議論で言われていました。その中で風土に根ざしたという言葉は私は付け加えたいんですけれども、それは自然風土であると同時に、文化や精神における風土でもあると考えています。

被災した東北3県の中でも、被災の状況や復興への道筋というものが大きく異なっていることが、この会議の場でもはっきり見えてきたかと思います。そして、宮城、岩手両県と福島県とでは、復興に向けての同一步調を取り難い側面が予想されます。

福島県には繰り返し語られてきましたが、地震、津波、原発事故、そして、風評被害といったものが複合的に絡まり合う極めて困難な状況が存在しています。ですから、ここでは最も復興の道筋が描けずにいる福島県に関して1つの試案のように、こんな提案をさせていただきたいと思います。

いまだ原発事故の収束点が見えずにいます。ですから、福島県とそこに暮らす人たちが私が今、語ろうとしている提案に対して、どのような応答をなさるのか私には全く

予測がつきません。けれども、1つの道筋として是非聞いていただきたいなと思っています。

放射能汚染の不安ということは、玄侑さんが何度も繰り返しお話されています。福島を歩いていると、本当に人々が見えない不安にさいなまれながら、まさに生きていくことの絆を分断されて漂泊を始めている、そういう厳しい現実があります。

けれども、だからこそこの状況の中で東北人というのは、半歩退いて耐え忍んで、やり過ごすということがとても得意なんです。それは東北人の美德であると思います。けれども、今、ここではあえて前向きに復興・再生へと足を踏み出すべきなのではないか。福島は既に途方もない苦しみを負わされ、痛手を強いられ、癒し難い傷を負わされていると思います。

福島が既に世界では「FUKUSHIMA」として名指され、チェルノブイリと並ぶ原発事故の負のスティグマ、傷跡を刻まれている。そういう現実から恐らく逃れることはできないと感じています。

それを黙って耐え忍んでやり過ごすことは、きっと負のイメージを固定化して、更に風評被害を増幅する結果になるに違いない。もしかしたら、そんなことはないと言われるかもしれませんが、私はそんなふうに感じています。

そして、知事さんが何度も表明されていますけれども、福島県がこれ以上原発を受容することはできない、その言葉を更に私は、その言葉の更に向こうに大きく足を踏み出して、例えば福島県には原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換という、梅原先生の言われているまさしく「文面論的な転換」の先駆け地となって、人類の直面する厳しい課題を真っ向から引き受けるといった、新たな選択が可能になるのかもしれないと考えています。

そうした方向に向けてもし福島が足を踏み出すことができれば、FUKUSHIMA は、世界史を根底から変容させる始まりの地となるだろう。未来への希望をつなぐ場所となるだろうと、私は信じています。

そうして前向きに立ち上がり戦おうとする FUKUSHIMA を、恐らく世界の人々は深い敬意を持って処遇し、支援と協力を惜しまないに違いない。そんなふうにも思います。

念のために申し上げますけれども、3・11まで私自身は原発に対して推進でも反対でもありませんでした。エネルギーの厳しい、難しい問題の中で、それが事故を起こさずに何とか運営されていくのであれば、原子力に我々が身をゆだねるのも仕方がないのかもしれないと思っていました。

けれども、原発というものを持っているコントロールできない危険性というものに我々は直面しました。原発が安価である、経済的に安い、原発は技術的に安全である、安心である。そして、クリーンなエネルギーを生むといった議論が実はとても限定的な議論にすぎなかったということを、我々は突き付けられたと思います。

けれども、私は原発を推進するとか反対するといった議論が、これまで余りにも脅迫的に行われてきたことに対して危惧を覚えています。どこかで推進する側も反対する側もこ

れしかないんだというような脅しをかけて、議論そのものをタブーに囲い込むような、そういう状況があったと思います。でも、これは我々の将来の国家の形を決めていく大事なテーマですから、もっと冷静に、もっときちんとした情報を提示してもらって議論しなくてははいけない。

そして、私はこの復興会議がこの原発の問題の決着をつける場だとは絶対に思いません。1人の専門家もいないこの場で我々が決着をつけることは、絶対にできないと思います。むしろその議論、原発に我々の未来を託し続けるのか、あるいは時間をかけて自然エネルギーへと転換していくのか。その最終的な決着はもっと広範な国民的な議論に委ねるべきだと思います。

にもかかわらず、私がここで福島を自然エネルギー特区にしてほしいという提案をしたのは、このたびの大震災とその後に続いた原発事故によって深く傷ついた福島県が、復興と再生のために歩み出すためには、恐らくこうした自然エネルギー特区として認定し、福島の地から新しい人類が直面しているエネルギー問題の可能性を問いかけていく、それを多角的かつ実践的に問いかけていく場になる、場所になるといったことが、1つの応答だろうと信じるからです。

この福島県自然エネルギー特区構想においては、可能な限りの法制度的な、または財政的な支援を国が行なう。そして、同時に民間の活力を刺激してさまざまな民間の力を投入しながら、そこに新しい産業と雇用を生み出すような、そういう仕組みをつくることができないうだろうかという提案です。

3つの施設、機関といったものが想定できると思います。1つは放射能汚染を除去するための研究と実践の場をつくる。福島県の大地や海や空気を浄化し、人々が安心して暮らし、農業や漁業などの生業を営むことができるようにする。そのために、人類の知恵や技術を結集する。そうした研究施設、研究センターといったものをつくれないうだろうか。

そこでは世界に対して徹底した情報公開を行う。そして海外からたくさん研究者を招へいする。そして、国内の若手の研究者たちも含めた諸分野の共同研究の場をつくっていく。更には民間のベンチャー企業を積極的に誘致し、育成することによって、新たな雇用の場の創出を支援する。

2つ目に、放射能汚染が人体にもたらす影響の調査・研究と医療の実践ということ、是非きちんということができる施設。これを単に福島県立医大にゆだねるのではなく、もっとたくさんの、それこそ海外からの研究者もそこに集って、10年、20年と長期にわたるデータの蓄積、そして、医療活動といったことができるような、そういう場を是非つくっていただきたい。

3つ目が自然エネルギーに関わる研究と実践を行う、そういう研究施設、あるいは研究の企業といったものを積極的に誘致し、そこにまた新たな雇用の場を創出していくといったことを考えています。

少なくともこの3つの放射能汚染を除去する、それが人体にもたらす影響を医療的な実

践によって対応していく。更に自然エネルギーに関わる研究と実践を行う、こうしたテーマを抱えた研究所や施設が複合的に組み合わさる形で原発被災地の内側、もしくは近接する地域に福島の復興・再生のシンボルとして建設していく。そして、その周辺に関連する研修所や企業などを誘致しながら、その周辺エリアを例えば風土に根ざした環境未来都市といったものとして、包括的にデザインしていくことはできないか。

こうした自然エネルギーへの転換は、いずれ福島県から東北全域へと広げていくことが求められていると思います。環境省の試算によれば、風の強い東北地方では原発3機から11機分が風力でまかなえるだろうということです。いずれ東北全域が自然エネルギー特区として位置づけられる、そんな姿も思い描いています。

風力の発電に関わって専門家にお聞きしましたら、風力発電には1万点の部品が必要なんだということです。恐らくこの風力発電が福島の地で新しいものづくりの産業の1つの分野として定着していけば、そこに新たな雇用も生まれると思います。

そして、これも専門家の話ですけれども、現在の時点では風力発電に対してそれが1機建つためには、4～5年時間がかかってしまう。規制緩和がいろいろかかっているということをお聞きしました。

予算もこれまで原子力に対して比重が厚く、自然エネルギーに対しては余り予算が充てられていないという状況があったと思います。そうした国家レベルの問題は改めて申し上げますが、国民的な議論の中で選択していくべきだと思います。ただ、福島県に対して自然エネルギー特区といったものを認めていただくことによって、新しい復興・再生への道筋が見えてくるのではないかとということで、こういう提案をさせていただきます。

もう一つは、鎮魂と記憶の場をつくるということに絡んで、こんな提案をさせていただきます。安藤委員から鎮魂の森ということを提案いただきました。とても魅力的だと思います。大震災の犠牲になった人々をどのように鎮魂、供養していくのかということ、この復興会議の中でも是非テーマにさせていただきたいと思います。

その中で私が自分自身の民俗学的な知見から応答してみたいのは、実は三陸のリアス式海岸の村や町というのは、それぞれに「海山のあいだ」に開かれた小宇宙だということです。山が森が海に落ち込んでいくような、そして海と接するような、本当に小さな狭い宇宙。そこに村や町がつくられている。ですから背後に山が迫り、海に面したわずかな平地に、海と関わる暮らしと生業の場がつくられてきた。

気仙沼で「牡蠣の森を慕う会」をつくり、美しい湾の風景をつくってきた畠山さんという牡蠣の養殖業者の方は「森は海の恋人」だと言って運動を行ってきました。漁民が森をつくる。そして、森と川と海をつなぐ環境教育というものを展開してくる。そうして20年かけて畠山さんは気仙沼の奥の小さな湾を美しい海に変えてきました。

そして、もう一つ、是非知っていただきたいのは、三陸の漁民のリーダーたちは、かつてしばしば広大な山林を所有し、あるいは海辺の村が入会の森、山を所有して、そこに植林を行っていたという歴史があるということです。

震災の犠牲者たちへの鎮魂のために「鎮魂の森」がつくられる。そして、その鎮魂の森はそのままに三陸の美しい海と漁場を取り戻すための「再生の森」となる可能性がある。そうした国民的な植林運動というものを起こすことができると、長期にわたって人々はこの震災に傷ついた地に、そして、その海に対して関心を持ち続けてくれるのではないだろうか。そんなことも感じています。

そして、その鎮魂の森に関わるんですけれども、是非「東北災害アーカイヴセンター」といったものをつくっていただきたいんです。実は昨日、兵庫県の神戸に行ってきました。そして、河田先生が所長をされている人と防災未来センターを訪ねて、少しですけれども、勉強させていただき、資料をいただきました。

恐らくそうした施設が東北にも必要だろうと思います。けれども、最初に申し上げましたが、実は東北は1つではなくて知と情報の側面においては、極めて分断されています。どこにも中心がないんです。ですから、そうした県をまたがる広範な広域の災害にまつわる、環境にまつわる知と情報のネットワーク、あるいはアーカイヴセンターといったものをつくるためには、やはり国の関与といったものがどうしても必要だろうと思います。

そして、そこでは東日本大震災の記憶といったものを犠牲者への鎮魂と、そして次代への体験の継承のために蓄積していく、行なっていく。そこには、日本で初めてではなく2つ目の災害と環境に関わる総合的な情報のアーカイヴセンター、調査、研究の拠点ができるではないか。河田先生が一番それをよく御存じだろうと思います。そこでテーマにすることはもう書いてありますので触れません。

神戸に人と防災未来センターがつくられました。そこに未来という言葉が含まれていることに大変感銘を覚えました。それを先駆的なモデルとしながら、東北地方全域、更には本全国を視野に収めた未来に向けての、これからきっと起こるに違いない災害、地震を含めたさまざま災害に対して強い地域づくり、あるいはそれに備えるための災害教育といったものも、本格的に私は全国規模で始めなかつたらいけないと思います。

そうした災害と環境をめぐる未来に向けての包括的な研究と情報発信の場として、この東北災害アーカイヴセンターといったものを環境省、経産省、文科省との連携を是非つくりながら、もしつくることができたなら。つくることができなければ、我々は未来に起こる、必ずやってくる大災害に対して備えることができない。そんな気がしています。

もっとたくさん提案したいことがあるんですけれども、今日は2つの提案に絞り込んでお話しさせていただきました。ありがとうございました。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。絞っていただいて恐縮です。アーカイヴセンターのようなものを是非つくるべきだと思います。河田先生がきっといろいろノウハウを提供してくださると思いますが、それでは、ディスカッションをどうぞ。

○河田委員 とても魅力的な提案だと思うんですけれども、実は私どもの人と防災未来センターというのは、先ほど貝原前知事からお話がありましたように、ワシントンにあるスミソニアン博物館のようなものを神戸につくろうというのが、震災前から実はあったんで

す。

その計画は約 500 億円という巨額の建設費を考慮して、その協議をしているところでこの地震が起こって災害になったわけで、急遽政府との交渉の中で防災の面を中心としたものに特化するという形でいったんですが、実は直後から資料の収集は始めていまして、発足のときには 16 万点の資料が集まっていたんです。

ですから、これはまず国というよりも、被災県が中心になってこの活動をしなればいけない。特に今回はアーカイヴズの中の映像のデータがたくさんありまして、でも民放の撮ったものは実はただでは使えなくて、使用料が要るような形になっておりますので、この辺りは NHK の協力を得て、是非早く立ち上げなければいけない。その中で交渉ができるのではないかなと思うんです。ですから、いつまでも国立とかそういうものをターゲットにしてというお金がありませんので、やはり自治体が努力して、そんなにお金要りませんからやっていただきたい。

すぐに発足した理由は、広島原爆資料館の発足が非常に遅れたんです。その間、結局大事な資料がほとんど集まらなかったという反省があって、ですからとりあえず研究者が中心になって、そういう資料収集あるいはリストづくりをやったというのが現実なんです。

しかも住民が撮られた映像や物がたくさん寄附されている。ですから、そういう動きを住民の方に知っていただいて、そういうものは捨てずにとっておいてほしいというようなことをやらないと、動かなくなった時計とか、いろんなものが瓦れきと一緒に捨てられてしまう危険性があると思うんです。ですから今から動かさないと、いざというときにいい情報が集まらないということがありますので、是非どういう形に結び付くかということもにらみながら同時進行形でやっていただかないと、なかなか組織がまとまってから始めたのでは遅いということも挙げてみたいと思います。

○五百旗頭議長 被災地の大学の人たちでこういうものの調査研究をすると科研費を申請して、比較的あれは早いですね。来年度スタートできますし、金額も結構あるので、早く始めるというのは本当に大事だと思います。

○大西委員 1 つ目の御提案の方が、自然エネルギー特区という御提案です。ちょっと私なりにこれに触発されて考えると、確かにこの会議は必ずしも原子力あるいはエネルギーの専門家がメンバーにいないわけですから、それを系統的にきちんと議論をするというのは別のやり方をとる必要があると思っていますが、ただ、恐らく自然エネルギー、再生可能エネルギーのウェイトが日本全体で増えていく。福島で当該の原子力発電所が再開されるということはないということだし、第二原発についても恐らくないだろう。あるいは非常に危ういということになると、福島県のエネルギー供給の構造は根本的に変わるわけです。

そうすると、それは福島で使っているわけではないんですが、1 万人ぐらいの直接的な雇用があって、かなりの人が原子力関連で生活してきたわけですから、それに対する影響をどう考えるかという問題が出てくるということです。いずれにしても自然エネルギーの

増加とエネルギーの供給構造が大きく変わるという、そのくらいのコンセンサスはこの会議の中でもし得られるのであれば、その上に立って福島の生活上の復興というのはまた別な議論が要るんですが、エネルギー政策上の復興といいますか、将来の展望という議論はできるのではないかと。

エネルギー特区というのは理解しにくいところもあって、特区にする必要があるのか。自然エネルギーはどこでもできるわけで、例えば風力というのは欠点もあるわけです。低周波が出るとか、鳥がぶつかるとか。そういうものは構わないという特区では受け入れられないと思うので、環境に対する悪影響が少ないとか、あるいは勿論人間に対する悪影響が少ないということは、もっと厳しく見ていく必要があると思うので、その中で再生可能エネルギーの種別は選んでいく必要があると思うんですけども、福島を起点として先ほど言ったような再生可能エネルギーをもっと普及していくとか、あるいは今、原子力発電で雇用されてきた人たちの次の仕事というのをどうやって創造していくのか。こういうことはここで議論して、提言の中に書いていく必要があるのかなと思います。

一言だけ最後に付け加えると、エネルギー特区に関連して、私はエネルギー自給率を東京も高めなければいけないので、福島に再生可能エネルギーを委ねるといっても、東京自身のテーマとして、自然エネルギーを使ってエネルギー自給率をどう高めるのかが、大きなテーマになるんだらうと思います。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。これは福島に限定しますか。東北地方全体に言えることですか。

○大西委員 風力についてはむしろ北の方が適地が多いということです。

○五百旗頭議長 高成田委員、どうぞ。

○高成田委員 2点だけ、私のコメントを申し上げたいと思います。

赤坂委員の御提案は大賛成でありまして、ただ、このエネルギーの話より、むしろ東北特区、震災特区という考え方が出てくると思います。その中でエネルギーについて従来の規制とは違う考え方でできないかという発想が必要だと思うので、これは申し訳ないんですけども、検討委員会の中で具体的にどういうことかということを幾つか調べていただかないと、問題な部分があると思います。

というのは、1つは今の電力体系が基本的には交流型の中で成り立っていますので、風力だとか太陽電池などの直流型のものをアイデア的にやっても、とても受け入れられないという体制になっているわけですから、どうしたらそれが可能なのかということも必要ですし、当然これから海岸線をやっていくところには、風力だとか太陽電池だというのは当然出てくるわけで、それと整合性はどうとったらいいかという問題は、それこそ発電と送電との分離も含めて全体的に考えなければいけないので、是非検討部会の中で、必要ならばエネルギーの専門家も呼んでいただいて、どういうふうにやったら実現可能性になるのかということを考えていただきたいと思います。

もう一点は、このアーカイヴは私も大賛成で、特に聞き書きの部分は是非やっていただ

きたいと思っています。いろんなところで被災をした特に高齢者の方は、自分の体験を語っていかないと死ねないんです。そういう意識があるので、5年後、10年後におもむろに録音機を持って回るのは間に合わないので、今、聞くそのことが心の浄化にもつながるといことも含めて、できるだけ早く、拙速かもしれませんが、聞くということそのことが今、苦しんでいる人たちの悲しみを和らげるという意味もある。

しかも、これは数が多いですから、アーカイヴはできるだけ多くの人たちのものが必要なわけで、そうするとそれはアルバイトになるのか雇用になるのかわかりませんが、多くの人たちを使うことによって、できるだけ早く今の生の声を聞く。勿論、拙速になるかもしれない、ある程度のこういうのを聞いてくれというのがあるかもしれませんが、できるだけ早くというか、是非聞いていくということで、聞き書きの部分を充実していただきたいなと思いました。

○五百旗頭議長 緊急提案かな。オーラルヒストリーと言えば御厨さんがそのプロですけども、神戸震災について私が責任者をしていて、3つのグループに分かれて、1つは危機管理。その瞬間に当局は何をしたか。知事、市長、総理あるいは消防、警察の担当者みんなに聞くというのが私のグループの責任で、もう一つは復興のプロセスをやるのが林教授のグループで、もう一人、室崎グループは亡くなった人の遺族にする。全遺族6,000人にすると言ったんだけど、実際にはちょっとスタートが遅れたこともあって難しく、それでも数百やっているんです。これは歴史的らしいんですが、東北の場合にはその広がりというのはすごいんです。これはやはり何とか考えていただいて、どういうふうにするかというのは早く進めていただいたらと思います。

○玄侑委員 大変すばらしい提案だったと思うんですけども、電力に関して福島県民が今後、原子力を受け入れないだろうということは確実だと思うんですが、その場合に大西先生もおっしゃったように風力だけではなくて、いろんな自然エネルギーの可能性があるといるんです。

4、5日前に私のドイツの友だちが来ていまして、ちょっと驚いたんですけども、ドイツでは、「私は余りリッチじゃないから原子力の電気を使う」というような選択ができる。要するに原子力の電気を使うとか、水力でつくった電力をうちは使うとか、火力にするとか、風力とか選べるといいます。今回の福島の事故が起こって、ドイツの原子力を使っていた人たちが一気にかなりやめたので、原子力の電気料金が上がったらしいんですけども、そういうふうに分望で使う電力の発電方法まで選べるといいう仕組みがどうやって可能なのか。それも検討部会の方で調べていただきたいなと思います。

○五百旗頭議長 飯尾部会長、そういう専門家はおられますか。

○飯尾部会長 役所が調べてくれます。

○五百旗頭議長 清家委員、どうぞ。

○清家委員 私は大西委員の提案に大賛成で、前々回も冒頭に申しましたけれども、中長期的な復興というのはこの地域の強みを生かすということが大切で、その意味では風力で

あるとか、東北の太平洋岸は比較的日照時間も長いと言われてますから、自然、再生可能エネルギーというのは非常に可能性がある産業分野だと思います。特に福島の場合は原発関係の雇用というのはかなり大きいわけで、この雇用を吸収する先としては、やはりエネルギー関係の産業というのは技能の関連性という点でも良いと思います。

恐らくこれもその辺また検討部会で検討していただきたいのですが、当然ですが、送電網というか、そのインフラは既にあるわけですから、そういう面では自然エネルギーの産業で雇用を吸収するというのは、経済合理性にもかなっているのではないかと思いますので、是非それは我々のここでの合意として、検討部会の方に具体案を提案していただくようお願いすれば良いのではないかと思います。

○五百旗頭議長 橋本委員、どうぞ。

○橋本委員 先ほどのアーカイヴに関連しまして、今、議長がおっしゃられたように、一体そのときどうしていたのかという徹底した検証が必要です。それに関連して前回のメモにも書いたんですけども、政府も原発に対して検証調査団というのをつくるようですが、関東大震災のときも直後に寺田寅彦を団長とする第一級の調査団ができています。だれが見ても第一級だというのはなかなか難しいかもしれませんが、第一級の専門家を、しかも外国も含めて第三者的で、それで徹底的にこの原発はどうだったのかということをやってもらおう。

ですからアーカイヴだけではなくて、聞き書きだけではなくて、幾つも組み合わせた形で緊急提言の中に十分盛り込めることだと思います。

特区のことなんですけれども、私は赤坂さんの話を聞いて非常に厳粛な気持ちになりました。それと同時に、やはりこの提案をするからには、ある程度時間的にすぐできるわけではありませんから、我々が耐え忍ばなければいけないこともあるわけです。電気を使うのを当分の間は我慢しましょうという覚悟も必要なんです。そうした中でやはり3年後、5年後、10年後一体日本のエネルギーはどんな具合になるのか。それを描いた形で提言しないと、ただ自然エネルギーをやるべきだというだけで、それで責任を負えるのかという問題も出てきます。そうすると、そこは大きく全体のエネルギー政策をどうするのかということを一応議論した上で提案するということがないと、それも確かにそうだなという話で終わりがねないという感じがするんです。

○赤坂委員 済みません、それに対して一言いいですか。

今、すぐに全国の原発を止めるとか、全くそういう議論には加味しません。ただ、福島から原発を受け入れることができないと感じている県民感情の中で、福島が新しいエネルギーの開発とか実践に向けて歩み出すということが、物すごくシンボリックな意味でも、福島の人たちに対する励ましになるだろうという思いで、私は橋本さんの言われたようにきちんとした議論を積み重ねながら、10年、20年、30年にわたる我々自身のエネルギー政策というものは、議論していかなくてはいけないと思います。

○梅原特別顧問 赤坂君の提案は全く賛成です。大変困難だと思いますが、これは将来日

本がやるべき仕事だと思えます。まさに宮澤賢治が乗り移ったような提案だったと思いますが、エネルギー政策について、私は根本的に議論しなくてはならないと思えます。

20年ほど前に原発反対をしていましたけれども、東京電力や関西電力に世話になった人がたくさんいまして、それがどうも弱っていた。だけれども、やはり30年かかって原発はやめた方がいいと言ったんですが、もしも30年でやめていたら、この事故はなかったかもしれないというふうに私は思うんです。

今すぐにやめろというのは無茶なことです。やはりちゃんと原発をやめて、何年かかかって、20年でも30年でもかかってやめていく。そしてクリーンエネルギーです。原子力科学とか核融合など自然にない物質をつくって、そしてエネルギーをつくる。これは人間中心の科学だと思うんです。やはり太陽の恩恵を被った太陽光エネルギーは30年前からこれも研究しろと言ったんですが、さっぱりそういう声は多くならない。そしてこれは京セラなんかはやっていますけれども、日本の一部の会社だけやっているの、国家の仕事としてエネルギーをやれば、今より3分の1あるいは5分の1のコストの安いエネルギーができるのではないかと思うんです。

近代の文明は人間中心の文明。それを自然中心の太陽崇拜の文明に戻らないとだめだというのが私の根本的な考え方です。

○村井委員 私がお話ししようと思ったのは橋本委員がお話になりましたけれども、やはり今は蓄電技術も相当進んでいますので、日本の将来のエネルギーをどのように考えていくのかというマクロの目から見ながら、そういった考え方に落としていった方が、この構想会議の趣旨として合っているのではないかと思います。できましたならば福島だけではなく、宮城も岩手も大変重要な問題だと思っておりますので、共通の課題として入れていただきたいと思えます。

特区というのは規制緩和でございまして、今でも太陽光も風力発電もやろうと思えばできるわけで、それほど大きな規制があって弊害になっているわけではないんです。勿論、いろんな法の網がかかっていますから、それを取り除くのに時間がかかるというのはありますけれども、問題はそれを加速度的に進めていくためには財源なんです。財源です。特に太陽光なんかは補助さえあれば幾らでも皆さん付けたいと思っていますので、そういった提言も併せて財源的な措置というのも入れていかないと、余り特区で規制緩和しても大きな影響力はないかもしれません。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。

○清家委員 私も橋本委員の発言に賛成で、まず東北全体で自然エネルギーの問題について考えるべきだと思います。それは単に技術的な話だけではなくて、本当にそうすると決めたのであれば、必ずその方向に企業や個人の行動が移行していくようなソフトの面も考えなければいけない。これは財源だけの話だけではなく、例えばそういうときに炭素税というのはどのような役割を果たすかということも含めて、検討会議の方でハードの面だけではなくて、仮に東北に自然エネルギーの産業を興していくとしたときに、ソフト面で何

が必要かということを検討していただければ良いのではないかと思います。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。大変熱心な意義深い議論をしていただいております。時間が随分過ぎてしまって申し訳ありませんが、大変内容の濃い議論をありがたく思っております。

それでは、時間は押しておりますけれども、実は皆さん御承知のように第一次補正で今、政府が実施していること、それについて資料を用意していただいていると思っておりますが、瀧野副長官からポイントをちょっと御説明いただいた方がいいと思うんです。我々の議論がこうすべきだというのは、実はやっていますよということもないわけではないかもしれませんが、そういう意味でここでちょっと御説明いただきたいと思っております。

○瀧野内閣官房副長官 それでは、議長から御指名がありましたので、予算と関連法の状況を御説明いたしたいと思っております。資料6と7をごらんいただきたいと思っております。

まず、補正予算ですが資料6をごらんいただきたいと思っております。今回の一般会計の補正予算でございますけれども、今日衆議院を通過いたしまして、明日から参議院に議論の舞台が移るわけでございます。全体としてその資料でございますとおり、4兆153億円の規模を計上してございます。具体的な内容は、左の方でございますけれども、まずこの会議でもいろいろ議論がございましたが、仮設住宅につきまして4,829億という規模でございます。

瓦れきにつきましても、今年度の全体の規模を見極めまして3,519億。

道路や港湾の復旧のための公共関係事業でございますけれども1兆2,019億。

学校施設の復旧の関係が4,160億。

中小企業の融資のための関係経費で6,407億。

地方団体が自由に使える資金として、特別交付税の増額が1,200億。

そのほか、緊急雇用支援あるいは自衛隊・消防・警察・海上保安庁等に、活発に活動していただいているわけでございますけれども、それらの関係経費で8,018億ということでございます。

財源につきましては、子ども手当等の既存の歳出の削減、また基礎年金国庫負担に係る財源の活用ということで財源を生み出しまして、その第一次補正につきましては公債を増発しないという形になってございます。

これが予算でございます。

それから、資料7が特別立法の関係でございます。これにつきましては、そこでございますとおり、全体として現在成立いたしました法律が5本でございます。提出したのが12本ございまして、そのうち5本が成立しております。今後もいろいろ検討いたしまして、次々に法案を出していくことになってございますが、現状としては以上でございます。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。尋ね始めたらきりが無いと思っておりますが、よろしいですか。また、聞きたいことがあれば事務局の方に個別に聞いていただいたらと思っております。

飯尾さん、途中で状況について発言があったので、もう検討部会の説明はよろしいですね。

ただ、高成田さんから検討部会への参加というのがございましたが、休憩時間に御厨、飯尾、両氏と相談をしまして、本席はいっぱいですが、恐縮ですがオプザーバーということでもし御参加いただけるのであればありがたいと思いますので、御関心のテーマがありましたら、どうぞ御参加くださいますように。

○高成田委員 ありがとうございます。

○五百旗頭議長 今後の進め方について、休憩前にいただいた議論を踏まえまして、次回の会議は先ほどのように5月10日1時～5時半という長時間を取っていただければ、これまでまだプレゼンをなさっていない委員すべての方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

そのほか、自由討議の時間も用意いたしますので、緊急提言とすべき項目がありましたら、自由討議の中で伺いたいと思いますし、そういう緊急提言のアイデアがありましたら、できましたら事前にメモにして事務局に届けていただくと大変対応がやりやすくなりますので、ありがたく存じます。

5月14日及び21日、重要な問題別討論に突入したいと思いますが、その議論の整理のために私の下で柱立てを作成して、交通整理に努めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○五百旗頭議長 そして、時間についてですが、午前10時からということについて、強い賛成意見もいただきましたけれども、やや非人道的という雰囲気もありますし、神様が疑念を呈せられましたので、午後1時から午後一杯ということで進めさせていただければと思います。

以上、進行についての御案内を先にいたしました。実は岩手県の副知事の方から今日来た以上是非とも2～3分欲しいと言っておられますので、それを伺った上で、ほかにもどうしても1分という方がおられましたら若干受け付けますが、まず岩手県副知事、よろしくお願いします。

○達増委員(代理・上野副知事) 議長、どうもありがとうございます。お手元の資料の委員提出資料第1回～第3回というのがございますが、後ろから6枚目ぐらいの絵入りの表裏の資料について、簡単に復興プロジェクトの一つの具体例の提案として御説明申し上げたいと思います。

お手元の資料をごらんになりながらパネルの方で御説明しようと思っていたんですが、御案内のように岩手県を中心といたしまして沿岸に縦軸の道路の計画があるわけですが、岩手県だけで220kmございます。こういう道路と、岩手県の場合は内陸の方がむしろ人口が多いものですから、100kmにわたって離れている。こうした中で、今回高規格幹線道路の果たした役割は非常に大きいということがございます。

これまでは、どちらかという利便性の確保という観点で道路の果たした役割は大きかったわけですが、それが今後の漁業を中心とした産業の復興という意味でも大変大きな役割を果たすと思うんですが、なかんずく今回は防災道路としての役割が非常に注目されたところであります。

例えば避難道路として、あるいは例えば釜石に対する補給道路として機能いたしました。釜石の北の方の大槌町は孤立しかけたわけでありますが、実は発災の6日前にこの道路が、わずかながらでありますが開通いたしまして、鶴住居という地域に行く道路であります、この道路があったために大槌町が孤立しないで済んだという非常に得難い経験を我々はさせていただきます。

ただ残念ながら、この道路、縦の高規格幹線道路はまだ岩手県では2割ぐらいしか整備されていない。この横の道路に至りましても4割ぐらいしか整備されていないという状況がございます。そうした中で、私どもといたしましては、今日も神戸の話が随分出てまいりましたが、復興に向けた新しい国家的なプロジェクトの一つといたしまして、ここに書いてございますように、三陸沿岸の復興は復興道路の整備ということ、復興プロジェクトの一つとしてお考えいただければありがたい。この南の方にずっと仙台まで、あるいは更にその南まで三陸縦貫道とつながっておりますし、北は八戸までつながっております。そういった意味では、安全・安心を支えるため、東北の、三陸沿岸のまちづくりの前提となるような安全性を確保するためにも、こうした復興プロジェクトを是非早急に進めていただきたい。2点御提案がございます。

1点目は、期間を区切って具体的に、例えば3年間で重点的に投資する。少なくとも5年以内には全通するという具体的な工程表をいただきたい。

2点目は、その財源であります。今日も神戸との違いの話がありましたが、基本的に沿岸の市町村は極めて財政基盤が弱いということもございますので、あるいは岩手県については県自体も非常に財政基盤が弱うございます。そうした意味で、このプロジェクトにつきましても、国の道路であります、直轄負担金という裏の地元の負担がございます。これについてはいろいろ議論があるんですが、実際にこの復興プロジェクトについては、少なくとも直轄負担金の大幅な軽減、もしくは全面的なそれと合わせた財政措置を是非お願いしたいということで、具体的な復興プロジェクトの例といたしまして、三陸の復興道路の話を申し上げました。

ありがとうございました。

○五百旗頭議長 どうもありがとうございました。大変大事な現場からの提案であります。そのほか1分間、自分のメモについてという方はおられませんか。

今日は大変長い間、皆さん熱心に討議いただき、ありがとうございました。